

平成20年3月

建設経済委員会会議録

平成20年3月17日（月曜日）

午前10時00分から

午後3時51分まで

市役所 委員会室

◎出席委員（8名）

委員長	山本誠君	副委員長	後藤幸夫君
	大沢秀教君		熊澤宏信君
	岡覚君		三浦知里君
	小池昭夫君		ビ・アソキ アソニー君

◎欠席委員（なし）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

統括主査 宮島照美君

◎説明のため出席した者の職・氏名

都市整備部長	河村敬治君	経済環境部長	兼松幸男君
水道部長	牧野一夫君	都市計画課長	奥村照行君
都市計画課主幹	高木淳君	建設課長	梅村治男君
維持管理課長	余語延孝君	建築課長	岡田和明君
農林商工課長	鈴木英明君	観光交流課長	中田哲夫君
環境課長	小川正博君	環境課主幹	稲垣金利君
交通防犯課長	山田礎君	水道課長	丹羽忠明君
下水道課長	城佐重喜君		

◎付託議案

第19号議案 犬山市民交通災害見舞金支給条例の一部改正について

第20号議案 犬山市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

第21号議案 平成20年度犬山市一般会計予算

第1条の第1表 歳入歳出予算中

歳入 建設経済委員会の所管に属する歳入

歳出 2款 総務費（1項総務管理費のうち1目一般管理費中

28節繰出金、10目自然保護費、12目交通
防犯対策費及び14目新庁舎建設費)

4 款 衛生費 (1 項保健衛生費のうち1 目保健衛生総務
費中28節繰出金及び7 目環境保全費並び
に2 項清掃費)

5 款 農林業費

6 款 商工費

7 款 土木費

10 款 災害復旧費

第23号議案 平成20年度犬山市犬山城観光事業費特別会計予算
第24号議案 平成20年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計予算
第29号議案 平成20年度犬山市公共下水道事業特別会計予算
第31号議案 平成20年度犬山市農業集落排水事業特別会計予算
第34号議案 平成20年度犬山市水道事業会計予算
第35号議案 平成19年度犬山市一般会計補正予算 (第5号)

第1条の第1表 歳入歳出予算補正中

歳 入 建設経済委員会の所管に属する歳入

歳 出 2 款 総務費 (1 項総務管理費のうち13目交通防犯対策費、
16目新庁舎建設費及び17目新しいまちづく
り事業費)

4 款 衛生費 (2 項衛生費)

6 款 商工費

7 款 土木費

第37号議案 平成19年度犬山市犬山城観光事業費特別会計補正予算 (第3号)
第38号議案 平成19年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計補正予算(第2号)
第41号議案 平成19年度犬山市公共下水道事業特別会計補正予算 (第4号)

午前10時00分 開会

◎山本委員長 ただいまの出席委員は8名全員でございます。定足数に達しておりますので直ちに建設経済委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件は、付託議案一覧表に記載のとおり、第19号議案 犬山市民交通災害見舞金支給条例の一部改正について、第20号議案 犬山市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、第21号議案 平成20年度犬山市一般会計予算、第1条の第1表 歳入歳出予算中、歳入 建設経済委員会の所管に属する歳入、歳出 2款総務費（1項総務管理費のうち1目一般管理費中28節繰出金、10目自然保護費、12目交通防犯対策費及び14目新庁舎建設費）、4款衛生費（1項保健衛生費のうち1目保健衛生総務費中28節繰出金及び7目環境保全費並びに2項清掃費）、5款農林業費、6款商工費、7款土木費、10款災害復旧費、第23号議案 平成20年度犬山市犬山城観光事業費特別会計予算、第24号議案 平成20年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計予算、第29号議案 平成20年度犬山市公共下水道事業特別会計予算、第31号議案 平成20年度犬山市農業集落排水事業特別会計予算、第34号議案 平成20年度犬山市水道事業会計予算、第35号議案 平成19年度犬山市一般会計補正予算（第5号）、第1条の第1表 歳入歳出予算補正中、歳入 建設経済委員会の所管に属する歳入、歳出 2款総務費（1項総務管理費のうち13目交通防犯対策費、16目新庁舎建設費及び17目新しいまちづくり事業費）、4款衛生費（2項衛生費）、6款商工費、7款土木費、第37号議案 平成19年度犬山市犬山城観光事業費特別会計補正予算（第3号）、第38号議案 平成19年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計補正予算（第2号）、第41号議案 平成19年度犬山市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）。

お諮りいたします。

付託議案の審査の方法については、まず1議案ごとに当局の議案説明の後、その都度質疑を行います。全付託議案の質疑終了後、討論・採決を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎山本委員長 異議なしと認め、1議案ごとに当局の議案説明、その後、質疑を行います。

最初に、第19号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

山田交通防犯課長。

◎山田交通防犯課長（第19号議案説明）

◎山本委員長 説明は終わりました。

質疑はございますでしょうか。

岡委員。

◎岡委員 大変結構なことだと思うんですけども、ちょっと確認をさせてほしいなと思ってますが、これ、以前から報道関係の方で災害に遭った人の救済が法体系の中で十分じゃないという指摘があって、特に弁護士さんたちが、そうした活動なんかもやっていたんですけども、犯罪に遭った被害者という証明、交通事故なら事故証明でいいですよ、証明はどの時点で取れるのかという、一番ネックになっていたのがたしかそれだったという記憶があるんです

よ。といいますのは、もっと端的に言うと、それが何か犯罪被害者なのか、例えば、今までの犯罪被害者である、端的な例を言うと自作自演的なものもあるわけなんですよ、そういうことに対してはどうなのかということの中で、どの時点での犯罪被害者としての証明が出るのか。これが一番ネックになっていたと思うんですけども、つまり裁判でそれが確定しないと、それが犯罪被害者だったというふうにみなされないのか、もっと早い話が、とにかくだれが犯人かわからないけれども、例えば、これの場合だと殺されたんだということがもっと前もって何らかの形で証明が出るのか、この辺が、ちょっと私もわからないで、前のときもちょうどこういうことに突き当たったことがあったもんですから、ちょっと聞かせてほしいなということと、それから関連性、7日というのは、何かそういう法的な根拠、7日で線を引いてるのは、何か法的な根拠があるのかどうかということで、ちょっとわからないもんですから教えていただきたい。

それからあとは、これは非常にいいことだというふうに思うんですけど、他市の動向ですか、今まで推定で、これくらいの件数だろうということが推定があればということなんで、とりわけ、一番最初のところが、どういう形で証明が取れて、申請だと思いますので、その申請のときに、何らかのそういう、この犯罪被害者だという証明が必要だというふうに思うんですけども、その辺どうなるのかということをお聞きします。

◎山本委員長 答弁を求めます。

山田交通防犯課長。

◎山田交通防犯課長 1点目の犯罪被害の申請の場合の証明はどのようなことですが、これは実は国の方も、犯罪被害者給付制度がございまして、国の基準で、警察が窓口になるわけですけども、そちらの方へ申請されるというふうで、そこで当該犯罪被害者給付制度の対象になるということでありまして、裁定決定通知というのが国の方から来ます。その決定通知の写しを添付していただいて、私どもの方へ申請していただくような形で、その全国的にも決定通知が証明という形で運営していきたいというふうに考えております。

それから、2点目は7日の法的根拠でございますけれども、これにつきましては、交通事故、これはもともと交通災害見舞金条例ということでございましたので、7日以内の規定に準ずるといいますか、それらのことでやっておりましたので、交通災害やいろんなことでございます。

それから、他市の動向でございますけれど、まだ県下ではまだやってみえるところがなくて、本会議でもお答えさせていただきましたが、県では2県、市で36市、町で14町でございます。合計52自治体ということで、一番熱心にやってみえるところは、滋賀県で、ほとんどの自治体はやってるということで、愛知県は今のところやってないという状況でございます。

件数ですけど、これはまだ推そくということではないんですが、犬山市では、なかなかそういう、割合安全なまちですので、こういう事態になるのは、ないんじゃないかなと、1年であっても1件かなという、その前はわかりませんが余りないだろうということですけども。

以上でございます。

◎山本委員長 兼松経済環境部長。

◎兼松経済環境部長 犬山市内におきます犯罪死傷者数につきましては、平成16年度からぼつ

てみますと、犯罪件数は平成16年が1,516件、平成17年が1,467件、平成18年が1,075件、平成19年が1,004件という形です。

死者が平成16年が多くて、4名お見えになります。傷害が3名、平成17年が死者が1名、傷害が3名、平成18年が傷害1名、平成19年が傷害3名ということでございます。

◎山本委員長 岡委員。

◎岡委員 今の国の決定通知の写しというのは、犯罪が確定しなくても、その犯罪が起きた時点で発行いただけるというものだというふうに推察するんですけど、それでいいのかどうか。

ですから、おおむね実際の犯罪が起きてからどの程度で発行できるのかということと、それから県下で初めてということの中でいうと、どういう、担当課の方でこういう制度つくった方がいいぞというふうに上げられたと思うんですけども、そのきっかけになったようなことって何かあるのかどうか。どこかからそういうのをつくるべきだということ、僕らも気がつかんで、条例化されてきて、なるほどこれはいいことだなというふうに賛同はするんですけども、きっかけになったことが何かあるのかどうか、その2点だけもう一度お願いします。

◎山本委員長 答弁を求めます。

山田交通防犯課長。

◎山田交通防犯課長 まず、時期でございますが、これは把握してないわけですが、国の方へ申請されたということで、判決、これのだめな場合といいますか、親族の間で行われた犯罪だとか、犯罪被害の原因が被害者にあるような場合とか、労災保険とか他の公的給付や損害賠償を受けた場合というような場合がございます。それ以外は、警察の方で受け付けてそういう被害者の方に、警察の方もいろいろとたいへんで犯罪被害者の救済ということは、国の方で力を入れてまして、そういう被害者には申請するよう指導とかということで話してみました。

ただ、ちょっと期間につきましては、今はっきり把握しておりません。何カ月ぐらいでその対応ができるかということですね、ちょっと把握していないのでいけませんけども。

あと、きっかけでございますけども、国の方ももともと犯罪被害者というのは、犯罪被害者でありながら、精神的、経済的に法的援助もなく孤立し、経済的に苦しんでいたというようなことで、マスコミとか報道関係などの2次被害に遭って非常に悲惨な状態だという状況がありまして、そういう状況の中で、いろいろな、先ほどお話がありました弁護士さんだとか、被害者の方からのいろいろな要請がありまして、平成16年12月1日に犯罪被害者等基本法が成立しまして、平成17年4月1日から施行されたということで、それに基づいて、犯罪被害者等基本計画というのが、平成17年12月に閣議決定をされたということで、これによって今まで非常に犯罪被害者の制度自体はあったんですけど、なかなか支給される要件が厳しくて、あったのがかなり緩和されたということで、平成18年4月1日から施行されたということです。それで、こういう状況の中で、国の方からも犯罪被害者の支援を行うような制度の話もありましたし、また安心・安全のまちづくりということの、うちの方もいろいろ考えているというようなことで、市長の方針でもありますので、そういうこと等も踏まえて、犯罪被害者の方に目を向けようということで、この条例改正の方向になったということでございます。

以上でございます。

◎山本委員長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」の声起る〕

◎山本委員長 質疑なしと認め、第19号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第20号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

丹羽水道課長。

◎丹羽水道課長 (第20号議案説明)

◎山本委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起る〕

◎山本委員長 質疑はないようでございますので、質疑なしと認め、第20号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第21号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

まず、歳入からお願いいたします。

奥村都市計画課長。

◎奥村都市計画課長 (第21号議案歳入説明)

◎山本委員長 梅村建設課長。

◎梅村建設課長 (第21号議案歳入説明)

◎山本委員長 余語維持管理課長。

◎余語維持管理課長 (第21号議案歳入説明)

◎山本委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 (第21号議案歳入説明)

◎山本委員長 鈴木農林商工課長。

◎鈴木農林商工課長 (第21号議案歳入説明)

◎山本委員長 中田観光交流課長。

◎中田観光交流課長 (第21号議案歳入説明)

◎山本委員長 小川環境課長。

◎小川環境課長 (第21号議案歳入説明)

◎山本委員長 山田交通防犯課長。

◎山田交通防犯課長 (第21号議案歳入説明)

◎山本委員長 続きまして、歳出の説明をお願いいたします。

小川環境課長。

◎小川環境課長 (第21号議案歳出説明)

◎山本委員長 山田交通防犯課長。

◎山田交通防犯課長 (第21号議案歳出説明)

- ◎山本委員長 岡田建築課長。
- ◎岡田建築課長 (第21号議案歳出説明)
- ◎山本委員長 丹羽水道課長。
- ◎丹羽水道課長 (第21号議案歳出説明)
- ◎山本委員長 小川環境課長。
- ◎小川環境課長 (第21号議案歳出説明)
- ◎山本委員長 鈴木農林商工課長。
- ◎鈴木農林商工課長 (第21号議案歳出説明)
- ◎山本委員長 中田観光交流課長。
- ◎中田観光交流課長 (第21号議案歳出説明)
- ◎山本委員長 余語維持管理課長。
- ◎余語維持管理課長 (第21号議案歳出説明)
- ◎山本委員長 梅村建設課長。
- ◎梅村建設課長 (第21号議案歳出説明)
- ◎山本委員長 余語維持管理課長。
- ◎余語維持管理課長 (第21号議案歳出説明)
- ◎山本委員長 奥村都市計画課長。
- ◎奥村都市計画課長 (第21号議案歳出説明)
- ◎山本委員長 岡田建築課長。
- ◎岡田建築課長 (第21号議案歳出説明)
- ◎山本委員長 梅村建設課長。
- ◎梅村建設課長 (第21号議案歳出説明)
- ◎山本委員長 余語維持管理課長。
- ◎余語維持管理課長 (第21号議案歳出説明)
- ◎山本委員長 城下水道課長。
- ◎城下水道課長 (第21号議案歳出説明)
- ◎山本委員長 梅村建設課長。
- ◎梅村建設課長 (第21号議案歳出説明)
- ◎山本委員長 奥村都市計画課長。
- ◎奥村都市計画課長 (第21号議案歳出説明)
- ◎山本委員長 梅村建設課長。
- ◎梅村建設課長 (第21号議案歳出説明)
- ◎山本委員長 岡田建築課長。
- ◎岡田建築課長 (第21号議案歳出説明)
- ◎山本委員長 余語維持管理課長。
- ◎余語維持管理課長 (第21号議案歳出説明)
- ◎山本委員長 説明は終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

+

午前11時36分 休憩

再 開

午後1時00分 開議

◎山本委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

午前中に説明が終わりましたので、午後から質疑を行いたいと思います。

ご発言を求めます。

三浦委員。

◎三浦委員 済みません、細かいどうでもいいことを聞くかもしれませんが、よろしく願いいたします。

まず、24ページ、13款使用料及び手数料、1項使用料、4目商工使用料の観光駐車場使用料ですけど、9万台あるお話を先ほど伺いましたけれども、これってキャッスルパーキングだけですよね。あそこって、入るのにルールというか、ルールはあるのかどうか、どういう指導を配置をされてるのか。というのは、ちょっと例挙げると、体育館側から来る人は、スムーズに、混んでいるときの話です。下の武道館の方から上がってくる人に、この前、係の人が向こうに並び直してくださいみたいな指導をされてたことがあって、ちょっとトラブルというか、怒られたことがあったもので、そこら辺のことが、今からそういうお花見の時期で、大変混む時期なので、ここら辺のことを1点お聞きしたい。

済みません、ページ数ばらばらで申しわけないですけど、104ページ、19節負担金補助及び交付金の太陽光発電システムについてですけども、これは4キロワット上限でということですけど、県の事業で始められたんだろうと思うんですけど、これに関して、犬山市で太陽光発電の住宅というのはどれぐらいつくられているのか、それがわかりますかどうか、わかる範囲で。

あと、55ページの里山学に関してですけど、里山学センターのトータルで、たしか大沢議員の質問のときに7,000人でしたっけ、という話で、今回今度1万人を目指すという話がどこか、各派の資料でしたかね、何かであったような気がするんですが、ふやす、どうやってふやされるのか。それとあと、今、炭というか、炭焼き窯って、どの程度使われてるのか。それをお聞きしたい。

119ページ、4目消費生活対策費の、消費生活の相談員とかの件ですけども、出前講座を今年度まだ終わってないけど、どの程度されているのかをお聞きしたいと思います。

あと、108ページ、373万3,000円、ごみカレンダーをこれ今回つくられたんですけど、これどういう意図があって、前のと変えられたのか。今回、3月15日にもう配付されてますけど、そのあたりをお聞きしたい。

あと、110ページ、資源回収補助のところ、これ素朴な疑問がちょっと市民の方からありまして、今、中日新聞が自主回収をされてますよね。ああいうことに関して、市はどういう考えを持っているのか。自社努力だという話もあるけど、市にとってはマイナスなんじゃない

いかという声が上がってるので、それについて聞きたい。

あと、138、139ページ、不動産鑑定委託料とか、先ほど不動産測量とかの件で、全協の説明資料の中で、歴史的風致っていう話が出ましたよね。この中で、私見てて、国の方も文化庁と国土交通省、そして農林水産省が手を組んで事業を行うっていうことの中で、市においても、今都市整備部としてやってるんだけど、生涯学習部との連携については、話し合いがなされているのかどうか、その点。

最後ですけど、123ページの15節の工事請負費、営繕工事請負費の420万円、これ入鹿のトイレはどの程度の工事というか、なるのか。

済みません、ばらばらでお聞きしましたが、よろしく申し上げます。

◎山本委員長 答弁を求めます。

中田観光交流課長。

◎中田観光交流課長 三浦委員のご質問で、第1点目の観光駐車場と、それから最後の入鹿のトイレのご質問にお答えしたいと思います。

まず第1点目の観光駐車場ですけども、平成18年度の実績で、年に9万7,000台ぐらい利用していただいています。もちろん、この9万7,000台といいますのは、有料の方と、それから減免の方と両方合わせてです。それで、ディスティネーションキャンペーンとか、いろいろなキャンペーンの効果だとか、特にこの桜の花が咲く時期だとか、そういうときには、今の針綱さん側から来た車、橋から上がってきた人は針綱さんの辺回り、それから城下町を通ってきた方は文化史料館の辺までずっと並んでしまうんですね。そうすると、いろいろな苦情が出ます。渋滞で並んでる方は、駐車場で込んでるのか、工事で込んでるのか、わからないわけなんですね。よく知ってる方は、今の犬山北小学校の武道館の方から上がって、それから駐車場へ入れようとする、向こうは比較的すいてるものですから、早く入れる可能性が高いんですね。私たちも、この苦情の件は聞いておまして、駐車場の管理というのは、観光協会に委託してあります。観光協会の、いわゆるパートの職員がやってるんですけども、まじめにとらえる方たちばかりでして、ずっと長く並んでる方たちのことを思うと、こちらから来て、早く来た人を、心情的に入れたくないというのが働きまして、後ろへ回ってくれというような指導をしたようです。

その苦情も聞いておりますので、それは、そこでその判断をして後ろに回すとかというと、また渋滞を呼び起こしたり、人情的な問題がありますので、それは指導して接していきたいと思っております。

それから、最後の質問で、入鹿の420万円のトイレですけども、これは現在のトイレよりも少し規模の大きいものでして、今のトイレというのは、仮設で、非常にやぐいものですけども、男子用が一つと、女性用が一つということで、二つ、2人用ですね。それで、3メートル50の2メートル40ぐらいの程度です。規模としてはそれぐらいです。

平家造りでして、余り豪華なものではありません。中はタイル張りとか、もちろんそれぐらいのことはしますけれども、今の仮のトイレではなくて、永久構築物ということになります。

◎山本委員長 小川観光課長。

◎小川環境課長 太陽光発電についてお答えをします。

犬山市の住宅でどのぐらいつくられているかということなんですが、中部電力に問い合わせましたら、1年で大体10軒から20軒ぐらいつくられてる。年によって変化があることなんですけど、それで、これから推察しますと、大体犬山市内で200軒から300軒ぐらいが太陽光発電を利用してみえると、そういうふうに担当課では推測しております。

それから、里山学センターの利用なんですけど、昨年度が6,000人ぐらい、今年度が7,000人ぐらいということで、来年度では1万人というふうに目標を定めてるわけなんですけど、当初はこれ国庫補助を受けてつくってございまして、国庫補助の申請に、大体1万人程度の利用を目指しているというふうに申請しているものですから、それをそのまま環境課の目標しております。

どうやってふやすかとはいうことなんですが、展示を充実して、魅力あるものにするということ、それから里山の講座を開催しまして、それから理論の講座と、それから体験学習の講座ですね、これをするということと、それから環境ボランティアとして、エコアップリーダーの方々が活動してみえるものから、その方々の活動をもっと手厚くして、この里山学センターに集まって、あそこを拠点としていろいろと活動してもらうように計画していきたいと、そのように思っております。

それから、炭焼きはどのくらい利用されているかということなんですが、最低でも2週間に1回は利用されてます。多いときは1週間に1回利用されております。

それで、あれは寄附してもらった炭焼き窯で、ところどころ傷んできておりますが、修理しながら仲よくやっております。なかなか芸術的な炭焼きの作品ができるものから、大変好評であります。

それから、カレンダーなんですけど、実はこのようなカレンダーを3月15日号の広報と一緒に配らせていただきました。どういう意図で変えたかということなんですが、以前は分別のリサイクル何でも百科というのと、それから大きなごみカレンダーと2種類配ってございました。ごみカレンダーは、全部で5種類ですね。犬山地区が1と犬山地区2、それから城東、羽黒、楽田というふうにカレンダーを4種類つくったものから、それに転入等のためにということで予備をつくと非常にむだが生じるために、1冊でわかりやすくするというのでやっております。

それから、環境課の方へごみの問い合わせが結構多いんですが、何でも百科見てほしいという、それはどこかへなくしちゃったという方がかなり多いものから、カレンダー形式にして、どこかのお勝手かどこかにこうやって飾っただけであれば、カレンダーとしても利用できる、またごみ収集の日程表としても利用できる、また何でも百科としても利用できるということで、一石三鳥をねらってこのようにつくりました。今のところ、環境課には、そういう、見にくいとか、不平不満というのは一切まだ来ておりません。

それから、5番目に資源回収団体補助で、中日新聞が新聞紙を回収している、市はどう考えているかということなんですが、基本的にそのごみを出したところがごみを片づけてもらうというのが世の中の基本だと思うんですね。大変いいことだと思うんですが、資源回収といって資源を回収しているのは、ごみ回収業者に委託しているわけですね。そうすると、中

日新聞さんが集められちゃうと、こちらが集めたい資源ごみが少なくなって、新聞の売り上げが減るといふことで、痛しかゆしといふ面もありますが、基本的には、ごみを出したところがごみを片づけるといふのが大原則だと思っておりますので、できるだけそういう出したところが回収してもらうことはいいことだと思っております。

ちなみに、新聞紙の回収なんですけど、平成17年度が1,289トン、それで平成18年度が1,204トンといふことで、85トンばかり減っております。そういう状況です。

◎山本委員長 鈴木農林商工課長。

◎鈴木農林商工課長 消費生活の出前講座の講師謝礼といふことで、これは10回分で6,000円ずつですが、組んでありまして、平成19年度に、引きつづき3月もあります、5件でございます。近々に実施するのは、東洋紡績(株)新入社員用といふことで実施していくという状況が入っております。ちなみに、平成18年度については7件ございました。犬山高校だとか、長寿クラブに対しても、要請があれば、出前講座で7回出ております。

以上です。

◎山本委員長 奥村都市計画課長。

◎奥村都市計画課長 138ページの不動産の鑑定料の関係で、関連するといふことで、文化財行政との連携というお話ですけども、非常に温度差があつて、現状の中では、なかなかそういう形にはなっていないと考えております。

特に、去年11月に国土交通省の歴史的保存継承小委員会といふことで、国の機関が城下町の式番屋に来て、そこで委員会を開いたときに犬山市の城下町地区を委員さんに見ていただいた経過がございます。そんな中で、私の方も国の方へヒアリングに行つて、いろいろ文化財に価値しない、価値がないといふんですか、そういうものについての保存について、何とか面的な部分として保存していく中で、国の方の支援をいただきたいといふことで、その要望をしまして。その結果、小委員会の方も来ていただいて、犬山市の城下町も見いただいた経緯もあります。また、今国会に、新しい制度といふことで、全員協議会等資料の中で歴史的環境形成総合支援事業、これが今国会で可決されますと、この新しい制度が活用できるといふことで、これは通常では文化財に値しないもの、文化財はどうしても、重要文化財とか、そういうものが主力で保存するといふ傾向があるんですけども、その重要文化財的なもの以外の保存できない建築物については、この制度を使って面的にまちづくりをしながら保存していくと、そのような新しい事業が入ってくるといふことでですけども、今、温度差があるといふことで、文化財担当は本物を守ろうといふ、姿勢ですけども、ただ、犬山の場合はそれだけのものはありません。重要文化財になる建物はあります。ただ、歴史的な街なみの保存といふのが、犬山市にとつても非常に大きな課題でありますので、本町通りについては、新たに平成20年度に、伝統的建造物群保存地区指定を行つていきたいと考えてますので、それについては、現在、建築課と、それから生涯学習課、都市計画課、その3課が集まつて、その取り組みについて進めてますので、少しずつ今は土俵に載つていただけるようになってきておりますので、私どもは非常に期待を持っておりますけども、なかなかその温度差を埋めることができないといふことが現状であります。

以上です。

◎山本委員長 三浦委員。

◎三浦委員 観光駐車場に関しては、もともと変な話で、福祉会館の駐車場が少ないというか、とめられていということもあって、向こうへ流れていく人も多くこの前も、監視の人に腹を立てた人が見えまして、対応については、ちょっといろいろまじめにはやっていただいているようですが、やっぱりまたそういう教育もしていただきたいなということを思います。

あと、里山学センターに関しては、学校関係は多分この7,000人、8,000人、9,000人というのは、学校関係をたくさん呼んでみえるんだと思うんですけど、市内はもちろん、外への働きかけというのはどういうふうにされているのか。他市町への働きかけですね、それを一つお聞きしたいのと、あと消費生活相談センターの、出前講座の方ですけど、お年寄りが結構いろんなことで、だまされるというか、そういうことが多いので、高齢者への対策ってちょっと考えてみえないかなって、その点は再度お聞きしたいと思います。

それと、ごみに関してですけど、あそこは市の管轄じゃないのか、県営住宅の外来者の駐車場の部分で、課長見たこととあります。来訪者か。物すごい、多分廃車になった車もそうなんですけど、生活用品をそのまま捨てていったような、すごいことになってるんですよ、県営住宅のあの部分、あそこら辺は市として何か働きかけできますかね、その点だけ確認をお願いします。

◎山本委員長 答弁を求めます。

小川環境課長。

◎小川環境課長 里山学センターの件ですが、学校関係には働きかけておりますし、市外の方ということで、愛知県の方は万博の跡地に、こういう環境関係の同じような林野庁の補助を受けた施設がありまして、そちらの方で県下の組織をグループをつくって協議会を持っておりますので、その協議会等に働きかけて、こういうことをやっておりますよということも周知しております。

それから、結構里山学センターに市外からの視察、田原市とか、岡崎市とか、ちょこちょこお見えになってるもんですから、割とこういう施設は県外、市外の方にも関心が高いんだなと思っております。これからも、そういう意味で外に向けても機関紙を送るなどして、働きかけていきたいと思っております。

それから県営住宅、楽田ですね、外国人の方が非常に多く、かなりの集客したごみ置き場が荒れております。うちの職員も苦情を受けて、ちょこちょごみ置き場の指導の方に当たっております。外国人なもんですから、スペイン語、ポルトガル語、その辺等で周知を図るようにしております。なかなか徹底しないんですけど、わかりやすいようにやって、指導していきたいと思っております。

以上です。

◎山本委員長 鈴木農林商工課長。

◎鈴木農林商工課長 委員がご指摘のように、高齢者が、やはりねられるということで、福祉課と連携をとりながら、当然ですが、老人クラブの方にこういう出前講座があるので呼んでいただければ行きますよということで、平成19年度も楽田原の長寿クラブ、栗栖の老人クラブ、愛宕の老人クラブ、それから若葉会というようなこととで、出前講座に担当者が出か

けております。そういうことで、やはりねられる振り込め詐欺だとか、催眠商法、やはり高齢者の方がねられやすいというので、福祉と連携をとりながら現在も進めておりますので、ご理解いただきたいと思います。

◎山本委員長 三浦委員。

◎三浦委員 済みません、1点。小川課長、ごみ捨て場じゃなくて、ごみは捨てないところ、要するに来訪者の駐車場がごみ捨て場になってる。普通のごみ捨てるところじゃなく、一番奥のところ、物すごい量。一度また、そこ見てきてください。

◎山本委員長 小川課長。

◎小川環境課長 一度現地を確認させてもらおうというのと、うちの方で不法投棄のパトロール員ということで、軽トラックで不法投棄があった場合は逐次回収しておりますので、その人にも、県営住宅にはちょこちょこ行ってもらってますけど、かなり量が多いので、もうちょっと何とかするようにやっていきたいと思います。

一部は、民地にも非常にごみを捨てられるということを知っておりますので、その辺も含めて指導していきたいと思います。

◎山本委員長 ほかに質疑はございませんか。

大沢委員。

◎大沢委員 では数点質疑をさせていただきます。

24ページの4目商工使用料の国際交流村屋外ステージ使用料8,000円なんですけど、この8,000円はどういう事業を見込まれているのか。それと、8,000円ぐらいの収入、何とかならんもんかなというのが感じるとこなんですけど、あんな立派な施設で8,000円というのはちょっと寂しい気がするんですけど、ちょっと、これは私の主観が入った質問で申しわけないんですけど、その点お聞きしたい。

あと、111ページの都市美化センター大規模補修事業の下ですね、汚水処理費、廃目という項目でありますけど、前年度からこれが廃目になってるというのが、どうしてなのかをご説明いただきたいと思います。

それと、138ページの8節の報償費の景観賞を設けられるということなんですけど、その景観賞はある特定の地区を対象にした景観賞なのか、全市対象でやられるものなのか、その辺の想定がありましたら教えていただきたいと思います。

あと2点、140ページの公園管理費の犬山ひばりヶ丘公園維持管理業務委託料974万円なんですけど、ひばりヶ丘公園は、できて10年以上たってると思うんですけど、非常に個人的な話なんですけど、私大分離れて子どもができて、久しぶりに行ったら、大分昔よりは汚れてきたのかなと、年数はたってるんでしょうがないんですけど、以前、ひばりヶ丘公園の中で丸い中にトランポリンがある施設があったんですけど、それは取っ払って、今はトランポリンがなくなった状態になって、ちょっと木ががたがたしてることがありまして、あれは何に使うものかという、昔はトランポリンがあったというのを私は知ってるんですけど、今、公園を利用している若いお母さんたちに聞くと、あそこにトランポリンがあったということを皆さん知らない。あれは荷物置き場ぐらいにしか皆さん思っていないもんですから、その辺はまた、もとのような遊具に戻すつもりがあるのか、それとも現状のままだと、ちょっとた

ただ腐っていただけかなというふうに見たものですから、その辺、ちょっと細かいことですが、お答えいただきたいと思います。

あと、次のページ、143ページの公有財産購入費ですね、公園事業費、岩田公園、公有地の購入費、1筆310平米、これは岩田公園の用地のどのあたりのことを行ってみえるのか、それを教えていただきたいと思います。

以上です。

◎山本委員長 答弁を求めます。

中田観光交流課長。

◎中田観光交流課長 まず、24ページの国際交流村屋外ステージの使用料の件でありますけれども、これは1時間810円の使用料で、それを10時間分の予算を組んであるんです。過去の例からいきますと、一番多いのはボーイスカウトの方たちが使っていただくということと、それから幼稚園の方が、バーベキューだとか、キャンプだとか、発表会だとかに使っていただく形が多いです。金額は少ないですけども、これはあくまでもステージを使った場合でして、ステージ以外は無料で使っていたらいいんです。トイレなんかの利用の方を見ますと、東海自然歩道を歩かれる方だとか、それから今のこういうようなシーズンには、家族でお弁当を持ってハイキングに見える方だとか、そのステージ以外の利用というのはかなりされてるんです。国際交流村の中には、上の丸くなったステージの前だけじゃなくて、氷室の下の公園もありますね、信号のところ、あそこも含めた予算で、両方ともかなり無料の利用率は高いと思ってますので、この432万円の、今年度も予算いただいておりますけれども、ほとんどがこのトイレとか、公園の清掃費でありますので、ステージ自体のことではないです。

以上です。

◎山本委員長 小川環境課長。

◎小川環境課長 111ページの汚水処理費がどうして廃目になったかということなんですが、日の出団地で、市が管理した汚水処理場がございまして、昭和40年からずっと平成19年3月まで汚水処理場を管理してきましたが、日の出団地に下水道が接続することになったものですから、汚水処理場の役目が終わったということで19年度で施設をすべて解体いたしました。その結果、施設がなくなったということで、廃目にするものであります。

以上です。

◎山本委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 138ページ、景観賞に関してでございますが、今、想定しておりますのは、いわゆる写真を題材にした景観賞を取り組んでいきたいと思います。

当然、対象としては市内全域でございまして、目的としては、4月から施行いたします景観条例、それから景観計画の市民啓発、プラス市民の方々が景観に対してどのような意識を持ってみえるかというようなこともあわせて、この景観賞で作品を募集する中で考えていきたいと思います。

景観計画の中に、これから眺望景観、どこからどの地点を見ると市民がいいかなと誇れる景観になるとか、景観重要樹木、それから景観重要構造物というのを、これから景観計画

として定めていって、それを守っていくという施策を立てていきたいと思っておりますので、それに対する材料の提供として応募していただけるかということで、そういうものに対するヒントの一つとしてとらえていきたいというふうに考えております。

以上です。

◎山本委員長 梅村建設課長。

◎梅村建設課長 岩田公園の、今回買い戻しさせていただく用地でございますが、これは東北角、ちょっと図面で説明させていただきますが、黄色いマーカーがしてあるエリアです。(株)アイ・トップのところから、あいだに道があるわけなんです、それをすぐ左にきたあたりところで旧の所有者が亀井登さんという方です。

◎山本委員長 余語維持管理課長。

◎余語維持管理課長 ひばりヶ丘のトランポリンの件ですが、ちょっと現実というか、私も実際知らないんですが。

危険な状態になったから、もう使わないということできり外しているということだと思います。この先ですけど、そういうものは、またいずれかなりありますので、新たにつくるという構想は持ってません。

今、点検やってる都市公園を全部、年に10回定期点検やってますが、危険な部分は、すぐ使わないようにという方向で進めますので。私個人の意見としては、これがシンプルがいいかなと思ってます。

◎山本委員長 大沢委員。

◎大沢委員 今の1点だけ、ひばりヶ丘公園のところだけなんですけど、指摘にとどめたいと思いますけども、ひばりヶ丘公園は都市公園の中でも、犬山市の中でも大変広くてきれいな公園で、市外、また県外の人、岐阜ナンバーの車もたくさん見えてまして、小さいお子さんをお持ちの家族というのは、いろいろ遊びに行ける公園を探して、いろんなところを行ってみえますので、ある意味犬山市の顔ですわね、小さい子に対しての犬山の顔だと思いますので、今後もきれいな公園、シンプルでもいいんですけど、きれいな公園を目指していただきたいというふうに思うんですけど、ご見解を。

◎山本委員長 余語維持管理課長。

◎余語維持管理課長 現実見てみまして、どういう利用ができるのか、もう一度、先ほど言われたように、荷物置き場にできれば、そういう方向に進むかもわかりませんし、危険なものでしたら、やっぱり撤去しなきゃいかんですので、いいものがあればまた考えておきます。確実に撤去するなら、すると、そういう方向でしていきたいと思います。

◎山本委員長 他に質疑はございませんか。

後藤委員。

◎後藤委員 非常に重要な問題が残っておりますが、3点質問をさせていただきます。

まず、115ページの5款の農林業費の農業費、8節、担い手育成総合支援協議会委員会の報償が7万2,000円、そして19節の負担金、ちょっと上です。農業協同組合の育成事業補助金が55万円と、それからつぎたしまして、その下の農業団体の育成事業補助金が13万円というところと、あわせて116ページの振興費ですね、農業振興費というのは全くこれ見当たり

ません。その中で、私自身、いろいろ農業のことを今勉強しております、実は去年の12月28日の2008年度の予算ということで、政府案の中で、こんな話が出とんですね。米から麦への転作を促す費用を2007年度補正予算から国は500億円を充当したと。補助金対象も一定規模の規定以外でも補助金の対象にすると。その結果、恐らく最大で10万人がふえるというようなことも書かれております。

また、あわせて2月1日の日経では、やはり農林水産物の輸出がすごくふえとるというようなことも書かれております。

その中で、犬山市が農業に、今まで皆さんいろいろ質問しておりますが、どうもこれは育成事業としての補助金が少ないことと、それから担い手の支援ですね、報償金もこの程度だと。それから、農林業費の振興費があまりにもゼロに近いところだ、逆にないとも、このままで考えていくには、相当必要な課題ではないかというふうに思いまして質問をさせていただきます。

そしてあと、2点目ですが、120ページの商工費の中心市街地活性化推進費で、その中の19節、空き店舗活用事業費補助金268万円と、2件ありましたというようなお話でありました。その内容と、現状と、補助率をどんなふうにされておるかということをお聞きさせていただきたいと思います。

最後になりますが、商工費の122ページです。観光費の13節委託料ということで、公衆便所の浄化槽清掃保守委託料、市民の方から犬山ホテルの庭園の近くの本曾川沿いのトイレが非常に汚いと、それとまた乗船場のトイレも非常に汚れとると、何とか観光地であるがゆえに、きちっと徹底して清掃をしてもらえないだろうかというような要望が出ております。それに対して質問をいたします。

◎山本委員長 答弁を求めます。

鈴木農林商工課長。

◎鈴木農林商工課長 115ページですが、担い手育成総合支援協議会、これについては犬山市の将来の農業を担う人たちを育成するというので、この推進協議会、協議会自体については認定農業者だとか、担い手をどうするんだということも含めて、これは担い手になるし、認定農業者になるということですが、それが目標として、犬山市が掲げております5反以上だとか、6反の、そのレベルに目標を定めれば、その認定農業者になって資金を貸すことができるし、農業近代化資金というような形で、担い手を育てるということで、こういう推進協議会の中で議論していくというのもあります。

そういう中で、農業施策の中に、13万円だとかいうことで、13万円につきましては、果樹組合と花卉園芸組合、そういう組織に対しての組織活動の支援をするという形で、ほんのわずかでありまして。だけれども、そういう中で先ほど政府が言ってます米から麦への500億円、一定規模をこなした場合については、補助をしていくんだという形ですが、犬山市の場合につきましては、これは品目横断対策ということで、難しい施策があるんですが、それでは自民党政権がいけないということで追加補正をしてるわけですが、そういう中で、2.7ヘクタールを対象の農家として、今後5年間、農業施策で生産調整の協力してる人につきましては、それぞれ一定の額を補助するというので、2月末でそういう約束ごとができた人について

は補助していくという制度ですが、犬山市の場合、結果的に見ますと、そういう事業に乗っていかれる方はおりませんでした。

現実ですが、担い手の農家ということで、2件ですが、5haぐらい実施している農家がありますので、そういう方については、先ほど申しましたように品目横断という国の施策に、2.5ha以上農家が、実施しております生産して、生産調整にも協力するという形で、全体額で3,050万円ぐらいいただいてみえる、こういうことがあります。それは直接ではない、犬山市の今後の農業支援という形では、前に説明しましたが、350万円がありまして、面積要件だとか、いろんなことがなしに、生産調整で米価の価格を安定させていただければ一定の補助をするということを設けております。

犬山市の農家については2,600件ありますので、その中の一部が一生懸命協力して生産調整、協力していただいている方が70%弱ということで、平成19年度は確認しております。そういうことでございます。

それから、2点目の中心市街地活性化の話ですが、これは空き店舗、シャッターをあけていただいた、お店を開いていただいた方については、特定エリアですが、中心市街地というところですね、その方について、2件分を予算化しているということでございます。それと、継続的に若干家賃補助を継続しなければならない方がお見えになります。そういうことで、2件ほど、平成20年度については2件の空き店舗、シャッターをあけていただければ、それぞれの考え方、どういうふうに出すかという、チャレンジマート事業ということで1年間補助するわけですが、それはどんな職種でもいいですが、そのエリアの中でお店を出していただければ、1年間の家賃補助、なおかつ店舗などを改修した費用の限度額100万円ということになっています。

そのほかには、芸術、文化、伝統それから市民活動団体だとか、商工会が段階的にやれば3年、5年という制度は別にあります。

補助率は先ほども言いましたように、空き店舗の改修費については、2分の1で100万円までが限度。家賃補助については、50万円を限度として2分の1です、そういうふうになっております。

◎山本委員長 中田観光交流課長。

◎中田観光交流課長 今、後藤委員ご指摘の公衆便所浄化槽清掃保守委託料は、浄化槽の清掃ですので、多分トイレが汚いというご意見は、その次の、観光地巡回清掃公衆便所清掃管理業務委託料の関係だと思えます。

それで、その委託料は、アメニティー協会に委託しておりまして、毎日2人1組で市内の便所を14カ所、それから公園とか、歩道とか駐車場を巡回してもらってます。特に、日曜日だとか、祭日だとか、それから行事のあった翌日は、その地区が一番早く対応してもらおうようにしております。

常時、2人1組と言ったんですけども、犬山祭とか、うかい開き、夏まつりの翌日は特別の清掃日ということで、作業員を大幅に増員して、その地区に当たってもらってますけども、先ほどのような声があるとすれば、一度私たちもアメニティー協会の方へ尋ねて、これから対応していきたいと思えますので、よろしくお願いします。

◎山本委員長 後藤委員。

◎後藤委員 この振興費ですね、やっぱり農業を育成するために、やっぱり振興費というのは、項目を設けていただいて、これからの5年、10年先のための農業施策を考えていただくというような方向づけはできないでしょうか。

◎山本委員長 答弁を求めます。

鈴木農林商工課長。

◎鈴木農林商工課長 委員のご指摘にいろいろとまたお知恵をいただいて、農業振興に役立てる方向で進めたいと思います。

◎山本委員長 ほかに質疑は。

小池委員。

◎小池委員 118ページ、商工費の19節の負担金補助及び交付金の中で、商業団体等の街路灯電灯料の補助金というのは、どこの補助金にしているか。

それから、特産品協会の運営補助金7万円、これもどこの補助金か。

商業団体等事業費の補助金の内訳を聞かせてください。

それから、高根洞、133ページの水処理ですが、現在の状況がわかれば聞かせていただきたい。

それから、余坂、141ページ、まち歩き拠点施設整備工事請負費で、余坂の車山蔵も一緒につくるということですが、外町の車山蔵は、自分とこでやったようなふう聞いて、かなりお金もかかっていると聞いておるが、車山蔵そのものは大体幾らぐらいなのかということをお聞かせください。

それから、144ページ、市営住宅の関係ですが、ほとんど出ていかれると入居させてないという状況ですが、現在、どのぐらい入居者数があるのか。今後、大分更地になってきるところがふえてきとんですが、建てかえを含めた考えというのは、どういう考えをお持ちなのかお聞かせをいただきたいです。

以上。

◎山本委員長 答弁を求めます。

鈴木農林課長。

◎鈴木農林商工課長 まず1点目が商業団体等、街路灯等の電灯料補助金についてでございますが、これにつきましては、実施予定が下本町の協同組合、協同組合犬山駅前通発展会、犬山ニュータウンの商業協同組合ということで、有資格として、法人格を有するというので、それに対してそれぞれの電灯に対する一定額の補助をしております。

続いて、特産品協会の運営費補助金、これについては、犬山市特産品協会の方に事業の運営等について補助しております。

それぞれ行政の方からお願いしております、今回でもありますように、春の犬山祭だとか、城下町夏まつり、産業振興祭、町衆まつり、そういうようなお祭り、市からのお願いした分について、そういうところで7万円を使っていたということで補助しております。

それから、商業団体事業補助金につきましては、これも2カ所ですが、法人格を有するというので、犬山しろひがし商業組合、犬山駅前発展会等ですが、年末年始大売り出し関連

の事業に対する20%の補助額となっております。

以上です。

◎山本委員長 余語維持管理課長。

◎余語維持管理課長 133ページの高根洞工業団地汚水処理施設ですが、検査箇所が4カ所、地下の浸透水集水升原水もう一つは、その水の処理後ですね、それと1号調整池の放流水、2号調整池の放流水、水質検査の項目としましては12項目です。pH、BOD、SS、砒素、六価クロム、亜鉛、全シアン、カドミウム、総水銀、PCB、セレン、DOになってます。検査回数は年12回です。

◎山本委員長 奥村都市計画課長。

◎奥村都市計画課長 141ページのまち歩き拠点の関係です。外町の車山蔵ですが、幾らかという話ですけど、外町の方で聞いた話の中でいけば2,700万円の費用が車山蔵だけでかかったという話であります。

また、まち歩き拠点は車山蔵だけではなくて、まち歩きの拠点という形で整備を行います。ただ単なる車山蔵ではなく、観光客にも見ていただける形のことを考えております。こういう施設でありますので、主は外町の車山蔵に似通っているんですけども、少し出たところについては、展示ができるようにしてますので、まち歩き拠点という意味合いもありますので、それは併設された施設ということですので、ご理解をお願いしたいと思っております。

以上です。

◎山本委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 市営住宅の件でございますけども、平成20年度には継続して入ってもらう人が9団地で入居戸数が71戸です。

平成17年に庁内の検討委員会、これからの市営住宅をどうしていこうかという検討委員会をして、平成18年2月に今後の方針ということで打ち出しております。将来的には一団地に統合いたしまして、その他については最終的にはなしというかたちで進めていきます。

じゃあ、あいた土地をどうするんだということですけども、現在もすべてがあいたという団地は1個もございません。今、まだ羽黒でも1件だけ残ってみえる方とか、そういう方がお見えですので、全部が、全体が更地というんですか、なくなった段階で次のことを考えていくということなんですけども、中には城東の塔野地団地のように保育園の送り迎えの駐車場がないということで、既にそういうふうにご利用していただいている部分とか、中には、子どもの児童公園的なものとして利用したいということで、取り壊した後の用地を、そういうことに使っていただいている団地もございます。将来的には、周辺の環境をかねまして今後の活用計画も検討されています。今、ちょっと済みません、その計画手元にございませぬけれども、公園用地だとか、収用地の代替地に提供するだとか、そんなような案が出ております。大体、今の方向としては、縮小で進めたいという考えでございます。

◎山本委員長 小池委員。

◎小池委員 商業団体等の街路灯なんですけども、今の下本町と駅前通りと補助をしとるということで、本町、協同組合というほどの件数もあらへんような状況だけでも、実際は、街路灯って、軒下の、アーケードの下の電気のことを言っとるんですか。店のシャッターばっか

+

りのところを照らしとるだけで、電気代がもったいないような気がするんだけど。その1点と、それから高根洞だけ、カドミウムというのがよっぽど出とるのかどうか、もう一度聞かせていただきたい。

それから、ポケットパーク、余坂の車山を入れる収納庫も一緒にしていくということで、これだけの鉄骨なんかは値上がりしてる状況の中で、予算で余坂から900万円市の方へ寄附をされとるわけですけど、実際建つものかどうか、心配な面があるんですけど、この計画としてはいつごろ建てていくのか、今年中なのか、お祭りすぎだろうと思うんですけどね、どういう計画になるのか聞かせてください。

◎山本委員長 答弁を求めます。

鈴木農林商工課長。

◎鈴木農林商工課長 委員ご指摘の、下本町の協同組合への補助ですが、実際には3件、そういうようなことですが、夜になりますと、やはり電灯がないと、安全・安心なまちということが言えないので、防犯の役目を今はね、本当にしてるんですが、数年前にも強盗が入ったような件もあります。それを、市が補助をしなくなると、非常に暗く寂しくなるので、現状の維持で、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。

◎山本委員長 余語維持管理課長。

◎余語維持管理課長 ちょっと休憩をお願いしたいんですが。

◎山本委員長 暫時休憩します。

午後1時58分 休憩

+

+

再 開

午後1時58分 開議

◎山本委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

答弁を求めます。

奥村都市計画課長。

◎奥村都市計画課長 今ご質問の、まち歩き拠点の関係なんですけども、設計金額でできるかという話なんですけども、原油高と、非常にまた骨材とか鉄骨等が建築材料等が非常に上がってきておりますので、今、それも計画に付属するんですけども、できたら1月に決裁を受けて、できたら6月ぐらいに発注したい。間をおくとまた建築資材も上がりますので、そうするとまた入札落ちない危険もありますので、実際、私どもとしては、6月、確認申請も3カ月かかりますので、非常に難しくなりました、6月ごろに発注して、できたら秋まつりにはオープンにしたいというふうに考えております。

◎山本委員長 他に質疑はございませんか。

ピアンキ委員。

◎ピアンキ委員 とりあえず、120ページですが、観光交流プロデューサーという、それは角谷さんのことだと思っております。私も角谷さん、すごい大事な存在だと思います。いろんな交

流について、何回も助かりました。私も角谷さんをセンター長とわかっています。要は、横文字のタイトルがありますが、当局は、角谷さんに具体的にどういう仕事を期待しているか、横文字の書いてある、それぞれはどういう意味ですか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

126ページ、国際観光センター費の修繕料が800万円ちょっとで、これはフィットネスの方の修繕含めての予算かどうかを教えてください。

最後に、138ページ、139ページ、堀部邸についての詳細など、全員協議会でやっぱりこの歴史的な建物を民間が入ってやっていただければベストという説明がありましたが、これについて民間が入るように、何か努力したことがあったら教えてください。

そしてもう一つは、そのときも、そのときかどうかわからない、いつか説明聞いたら、この計画が進めれば、公社で買おうという話があったので、本会議でも公社についていろいろ問題が提起されたから、その件について、どう思っているか教えてください。

◎山本委員長 答弁を求めます。

中田観光交流課長。

◎中田観光交流課長 ビアホ委員の、まず1点目の質問ですけども、プロデューサーの仕事の中身です。嘱託だとか、委員だとかというのは、設置要綱を設けることになってますので、その設置要綱で、当然この角谷さんの仕事も定めてあります。

まず、観光交流課所管の事業を補助し、常に連携を保つこと。それから、国際理解と交流の促進の活動、国際交流団体の育成・指導、各種団体が行う音楽文化事業への参加または指導、その他、所属長に指示された職務ということになってます。かなり幅広くやっていただいております、今、実際にフロイデは指定管理者制度でありまして、ハード面だとか、会館の管理の方のトップは指定管理者の方が行っておりますけれども、フロイデの中の一番大切な業務の中で、国際交流ボランティアの育成だとか、そういうことは角谷さんがトップになって、企画してもらってます。

それから次に、126ページのフィットネスの部分もこの修繕料に入っているかということですけども、当然、国際観光センターの中の修繕料はすべてここに入っております。ただ、すべて入ってるというのは、すべて修繕がやれるということではなくて、これは予算査定の段階でいろいろ査定がありまして、現時点ではこれだけの中に、意味は含まれていると。指定管理者との契約の中で10万円までの修繕料は指定管理者が持つ、10万円を超すものは市の方が負担するというようになっております。ですから、10万円以上の修繕は市が負担です。

以上でございます。

◎山本委員長 答弁を求めます。

岡田建築課長。

◎岡田建築課長 歴史的遺産の継承の関係でございますけども、民間にというような選択肢、当然あると思えますけれども、公式的に民間の方に打診したということは今までございません。いろんな関係者の方、友好会の中でも、打診してみればというふうなお声はかけていただきましたが、ここだということは回答はいただいていないということでございます。

いろいろうわさは聞きますけど、やっぱり民間で買い取る場合はやっぱりつらいねという

のが現状なのかなというふうに思います。

もう一つ、公社の話が出ていますが、当然今まで買い手こちら側の都合ばかりの話になっていて、所有者の、やっぱり気持ちというのは当然あります。所有者の方はこれでもう2年、無償というか、固定資産税分を免除しながらお借りをしているという中で、やはり向こう側は向こう側の論理がございまして、なるべく早く処分をしたいというのは、この間お会いしたときもそういうのを実感しております。

その中で、例えば市が買うにしても、100%市費でということよりも、まずこれは市民の財産であり、国民の財産でもありますので、国のお金を少しでも充当できれば、その方が市にとっては有利ではないかなという考えをしております、例えばまちづくり交付金を利用して買うということやら、先ほども三浦委員の方からご質疑があったんですけども、新法の制度に基づいて買うということも当然考えられます。

それから、まちづくり交付金についても、ことし、来年度で最終年度になりますので、交付率が多分、他の事業との調整もありますので、高い率では買えないと。20%ぐらいかなということがありますし、それであれば、もう1年待って100分の40の方がいいではないかと。新法に対しても、まだ法律が国会を通過しておりませんので、新しい制度自体が明確に示されていません。示されれば、ひょっとしたら100分の50というような補助率になる可能性もありますので、そういうのを視野に入れて、買うであれば買っていきたいと。その前段として、やはり向こう側の、堀部さんの方の、所有者の方の意向もございまして、どうしても待てないということであれば、その間のつなぎとして公社で買って、有利な補助率で買い戻すというのも一つの選択肢ではないかなというふうに今現在も考えています。

◎山本委員長 ビアキ委員。

◎ビアキ委員 ありがとうございます。

一つは、センター、やっぱり角谷さん幅広い仕事をやっている、市の正式な職員ではないんですが、その中で一つ、教えていただきたい、やっぱり今のセンターの管理のトップをして、管理者になっているので、何となく角谷さん、特にI I Aとして、国際事業推進に大事な仕事で、その立場にいと、すごい惑わされているような気がします。本当に、一番I I Aの中に近いのは、たぶんボランティアグループのよさがわかってるのは角谷さんだと思うんですが、何かみんなと話して、やりたいなら、指定管理者はどう思うとか、当局がどう思うか、すごい難しい立場だと思います。それは、何か、どういうふうにそれを考えてるか教えてください。

もう一つ思うのは、それなら、彼が正式に事務局長かどうかわからないんだけど、I I Aの事務のことをたくさんやっていますので、一つの本会議でちょっと言いましたが、I I Aは正式にN P Oにすればいいと思います。それでもっと同列になって、自由に動けるようになるかなと思うので、それについて教えてください。

そして、フィットネスの方、もちろん、800万円で全部が直すことができない、なぜこれ聞いているのは、一人の利用者として、使用者として、小林議員から言われた、彼らもよくジムに言ってるから、様子が、何年たっているから、ちょっと機械などがちょっとだめになっているから、とりあえずそれが、何かひとつの理由で利用者が減っているし、それについて、

これから何か計画を考えているかどうか教えてください。

最後に、やっぱり今回の件だけではなく、毎回出るとこの歴史的な建物なら、民間が入ればいい、大体そう思ってる。でもやっぱりそれが実現になるために、ちょっと制約がないなら、何ともならないですよ。だから、民間が入りたくなるような状況をつくるのはどうですか。例えば、考えられるのは、税金の免除等、いろいろあるんだけど、その辺についての見解を教えてください。

そして、公社の問題ですが、所有者の都合もあるんですが、でも、当初で公社で買おうと決めたら、別に議会との議論ができなくなるんですよ。この前の本会議で聞きました。買うと、今回の計上してある予算は検討のためにやってるんで、ちゃんと議会と完成した事業計画を提供していただいた上で決めようと思うんで、それでちょっと矛盾になるような、危ないところがあると思うんですが、それについてのご意見を教えてください。

◎山本委員長 答弁を求めます。

中田観光交流課長。

◎中田観光交流課長 フロイデは三つの柱で成り立ってます。一方は貸し館、それからもう一つは健康増進ということでフィットネス、それからもう一つはボランティアの育成と活動の拠点という、この三つの柱で成り立っているわけです。

それで、3本のうち2本、貸し館の方とフィットネスは指定管理者制度で、指定管理者が権限を持って判断をして運営してます。それから、残りの1本は、これはまだ観光交流課にあって、観光交流課の中の主な担当者は角谷ということです。実は、先日もこのI I Aの法人化について、係りで話し合いました。ただ、NPOにすると、I I Aにとってどういうメリットがあるのかと、寄附金を受けれるだとか、それから借金の名義を変えるだとか、果たしてそれ以外にどういうメリットがあるかということを一遍探ろうということで、今やります。

法人化したり、独立したりして、もうそれで本当に後やっていけるかどうかということも心配ですし、その辺も探りながら、当然今の野田会長も、角谷事務局長も法人化を目指してますけども、本当に法人化することがどういうメリットがあるかということも今研究中です。

それから、2点目の備品とか修繕の優先順位ですかね、これは膨大な量の備品の購入の要望だとか、修繕の箇所だとかというのは、たくさんあります。その中で、予算査定の中で、まずことしは当初予算はこれだけの修繕料と、これだけの備品購入費でという範囲が決まります。そうすると、その中で指定管理者と相談をしながら優先順位を決めて、とりあえず当初予算ではここまでやるんだと、ところがそれを施行する前に、非常に危険性の高いとか、緊急度の高いものが出たときには、当然そちらを優先していくということになります。

それと、これからのフロイデのあり方というような話は、これは本会議でも一般質問の中でいただきましたけども、実際、フロイデはもう13年間たちまして、設備的にも、施設的にも非常に耐力的に維持しているかどうかということに来てるんですよ。民間と競い合って、特にフィットネスの方ですけども、民間はどんどん新しい機材、新しい施設を設けてやってきてるときに、それに対抗して、市の方でやっていくというのは、僕は限界が来てるのでは

ないかなと思ってます。

ただ、今、この場でじゃあフィットネスをやめて、例えば、健康推進課の市民健康の施設に切りかえるんだとか、もうプールをやめちゃって、何かほかの目的にするだとか、そういう結論を出すのではなくて、ちょうど、ことしいっぱい指定管理者制度がありまして、新しいこの制度に向かってどうするのかということも、アンケートを中心に決めていかないかんものですから、そういうフロイデのあり方自体もその中で探っていきたいなと思ってますので、よろしくお願い申し上げます。

◎山本委員長 奥村都市計画課長。

◎奥村都市計画課長 今回の質問でありましたけども、民間たちあいの幅を広げるというのは非常にいい質問であります。特に、城下町の再生ということで、犬山市の場合は、城下町の再生計画も立て、そういう保存・伝承するという、方向性を出しております。先ほど言いましたように、いいものは残すことは可能なんですけれども、犬山の建物というのはいいいものじゃないですけども、やはり歴史的な価値があって、それを保存して継承していくということについては、今私たちがやらなくちゃいかん部分です。そういう意味では、固定資産税の軽減とかそういうことも一つの町屋を保全する手法の一つであります。これは今すぐどうこうということではなくて、今後検討する一つの材料というふうに考えております。

2点目の公社の対応ということですが、これについては、一般質問に部長から答えておりますように、計画的な運営委員会の設立を、どういう形で設営していくのか、あと住民の皆さんどういう形でかわってくのか、そういうものを具体的につくり上げた中で、議員の皆さんにお示しをして、その方向性を出した段階で、それを検討した結果、公社の方で買う。公社で買うというのは一つのメリットがありますので、今すぐ買うと補助がないということになりますけども、やはり市としては少しでも国の補助金をもらいながら、そういったことは大事な部分ですので、それは一つの公社を利用することによって、そういうことができますので、そういう対応も一つかというふうに思います。

それは、今お話ししましたように、きちんとしたそういうものを、今南のまちづくり委員会を中心に進めてますので、そういうものが構築した段階でまたお示しをしたいというふうに思ってます。

以上です。

◎山本委員長 ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 一つは、I I Aの方に、N P Oにすれば、難しいところもあるんだと思う。だけど、いつか自立になれば、難しいところにぶつかなければならないと思う。もう少し、自信持った方がいいと思います。皆が頑張ってくれると思う。市にもメリットもある。I I Aが独立になれば、もっと活躍すれば、いろんな、もっとレベルの高い事業をやってくれると一つ思っております。

そういう、指摘かどうかわからない、意見があれば、ぜひ教えてください。

健康の方ですが、やっぱり新しいのを民間がつくっているトレーニングジムに競争するのは無理ですが、でも、今見てみると、私みたいな中年の人が多く、今、健康に注意している方々がフロイデ使ってる、それが無理ならトレーニングジムにすればいい。でも、そういう

人にも設備が十分対応できるようなものがあれば十分と思います。

それで、健康につながれば、本会議でちょっと聞いたんですけど、例えば、犬山市の健康プラン21とかに連携として、さら・さくらみたいにやっている事業がそちらでやればどうかと思っております。

実は、野田会長も、I I Aの会長だし、歯科医師会のメンバーとして、1回話すことがあって、そちらでその事業ができれば喜んでやりますと言ってるから、それは市民の健康だけではなく、もう一つ違うことにつながると考えております。

今の答弁で、ブレインのフィットネスを改善する予定がないと理解しております。

最後に、やっぱり民間が入る、歴史的な建物保存のために民間が入るようにいろいろ考えていただければありがたい、もちろん今すぐに、税金について何とかできるという答弁を期待していません。無理だと思う。でも、これから十分検討していただければありがたいと思います。

そして、公社も結局、プラン、計画をつくって、議会で検討ができれば、皆がいいよ、買いましょと、それで公社でも別に問題ではない。でも、絶対、公社になる前に、公社で仮に買う前に、どうやって議会とやりとりを、意見交換ができると考えているのか教えてください。

◎山本委員長 答弁を求めます。

中田観光交流課長。

◎中田観光交流課長 まず1点目、犬山市民の身になってそれを信じて、法人化に向けてということですので、先ほどもお答えしましたように、岡崎市でNPO化しましたので、そちらの方に職員をヒアリングに行かせまして、どういう状況なのか、どういうところが成功して、どういうところが失敗してるのかという情報もつかんできておりますので、また将来に向けて、そういう形に持っていきたいなと考えています。

それから、健康プラン21とのタイアップというのは、当然同じ市役所の中で健康増進を目指すということですから、フロイデを根本的に、まず指定管理者制度を持続するのかわからないのかということだけではなくて、直営に戻す場合に、一体どういう部分でやり方を変えていくのかということも考えると、当然、この健康プラン21の方にもかかわってきます。また、議員のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

◎山本委員長 奥村都市計画課長。

◎奥村都市計画課長 まちづくり拠点施設堀部邸については、一つは、まちづくり拠点施設の位置づけということですので、当然、登録無形文化財という部分もあるんですけども、基本的にはまちづくり拠点施設という考え方の中でということで、これからまちづくり拠点施設が、城下町ということは、恐らくないでしょうから、最終的な、最後のまちづくり拠点施設になるかなというふうには思っております。

ただ、運営とか、それについても、今、ご指摘のように、管理費、要は今まで整備した五つの施設があるんですけども、維持管理費がですね、それぞれかかって、ランニングコストイコール、なか入った収入とのアンバランスがある中で、それをどういう形で是正してい

くかという問題も大きな課題としてあるわけですが、そういうものをたくさんつくるのが市の負担になるという、そういう声も聞きますので、今回は運営についても、少しでも地域の皆さんにご協力いただく中で、そのランニングコストの一部でも少しでも軽減できればいいということで、まちづくり委員会等の中で、そういう議論をしておる段階でありますので、そういうものがある程度できた段階で、先ほどお話ししましたように、お示しして、そういうかたちをうちの方から出していきたいというふうに考えております。

◎山本委員長 ビアキ委員。

◎ビアキ委員 最後に、やっぱりフロイデの方も、指定管理者制度が継続するかどうかまだ決まってない、でも継続しなくても、やっぱり行政側、当局が建物としての市民の反応のビジョンを持ってないから、指定管理者制度が気づけば、どこへ任せるか、市民のことは、100パーセント考えてくれるというのは間違いだと思いますね。僕が思っていることを考えるから。だから、我々が市民のためにどういう施設になるかを示す責任があると思います。それを指摘させていただき、そして最後に、何回も何回も同じ話を繰り返すのはよくないと思うので、やっぱりこれからどういうふうに堀部邸の話が進むか、ちゃんと議会と計画が立ったときに、ちゃんと我々が検討できるような時間をつくっていただいて、進む前に、それは期待しております。それを指摘させていただいて、質疑を終わります。

◎山本委員長 ここで暫時休憩いたします。

午後 2 時 24 分 休憩

再 開

午後 2 時 38 分 開議

◎山本委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

最初に、小池委員からの質問で、まだ答弁がない部分がありましたので、それについて答弁を求めます。

余語維持管理課長。

◎余語維持管理課長 どうも済みませんでした。数値的なものが出ましたので発表させていただきます。

カドミに関してですが、基準値が0.01に対して、12カ月、一月に1回ずつやっています。4月からですが、ずっといきますと、平成19年4月が0.007、これ原水です。5月、0.004、6月、0.006、7月が0.01、8月が0.002、9月が0.005、10月、0.004、11月が0.007、12月が0.009、1月が0.012、2月が0.063、3月はまだちょっと報告来ておりません。

ですので、ひっかかったのが7月と1月、2月です。どうしてこういうふうになるのかわかりませんが。

◎山本委員長 他に質疑はございませんか。

熊澤委員。

◎熊澤委員 都市整備費でちょっとお尋ねしますが、負担金並びに補助、橋梁工事費で

1 點頭出しも何も出てない、隠れておるものがある。というのは、新濃尾用水で上から大口町の堰まで完了がしてくる、その下が五条川、犬山の合瀬川の下河川から合瀬川の改修の県の事業で下へ行く。県の名古屋土木では小牧市内は整備が完了し、そして犬山地内で今まどまっているけども、その負担金と工事は橋が1本あるんだけど、その橋の頭出しもしない、これは、それをやらん限り、犬山市としての上の合瀬川、五条川の下の水は抜けるということは不可能になってくる。ここら辺のところはどうとらえて、原課の方では一宮の県土木なり、そちらの方と突き合わせをしておるのか、ちょっとそれわからんから聞いておくけども、どういうふう処理をしようとしているのか。

◎山本委員長 梅村建設課長。

◎梅村建設課長 合瀬川の大円橋の旧道の部分のご質問かと思いますが、まず工事の現況からお話しさせていただきますと、合瀬川につきましては、熊澤委員さんからお話がありましたように、小牧側の部分は完了をしております。大口町の一部と、それから大円橋を挟んだ下流部分の一部がまだ未改修になっておりまして、その改修工事を県が早急に進めておるところです。

この工事が早急に今進められてきましたのは、犬山地内に1筆の未買収地がございまして、用地買収がかなり難航しておったんですが、それがことしに入りまして、用地の買収が完了いたしました。それに合わせて県が改修工事の方を早急に進めてくるというようなことで聞いております。

大円橋自体の橋梁の幅員でございますが、現況が4.5メートルになっております。これに地元のご意見等もお伺いする中で、橋梁幅員につきましては、現在の市道青塚線の現況道路の幅員が6.5メートルでございますので、それに歩道を設置しまして、全幅員10メートルで整備をしていこうということで、今考えておるところでございます。

その内容につきまして、県との間に基本協定という、基本協定と申しますのは、橋の拡幅部分に対する負担割合を決める協定、幾ら市が負担するかという負担割合を決める協定が結んであるわけなんですけど、これが平成15年当時結ばれた協定で、幅員等の変更もございしますもんですから、再度、今、県の方と負担割合の協議をしているところでございまして、この協議が整いましたら、また今年度にも補正予算として、また計上させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎山本委員長 熊澤委員。

◎熊澤委員 養鶏場の買収が済んだ、それで結局その部分だけとまってる、これをやらん限り、今言った上の犬山の合瀬川と、五条側の下が、絶対にガバをこく体制なんです。だから、一遍、そこら辺は極力早く県と協議をして、それをやれば片づくもんだから、だからそれはやらないと、今、庄内川、新川の決壊から土壌池をでかせとか、いっぺんに流すとか、下から言ってくる、それの上ですので、一定、そこら辺は早急に県と進めてもらうように言っておきますわ。

◎山本委員長 梅村建設課長。

◎梅村建設課長 県と早急に詰めまして、費用負担の割合等も決めさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

◎山本委員長 熊澤委員。

◎熊澤委員 それと、それを決めるときに工事やなんでかは予算立てるときに、どうやってとらえて計算してる、財政的に。

◎山本委員長 答弁を求めます。

梅村建設課長。

◎梅村建設課長 今、道路の幅員、今4.5メートルに対して10メートルにいたしますもんですから、その差分について、市が負担する必要がございます。その負担分を全体の工事費というんですか、それで算出いたしまして、金額が出てくるわけでございますが、そういうような形での算出になってまいります。

◎山本委員長 他に質疑はございませんか。

岡委員。

◎岡委員 一般質問が一括質問の時代でも、常任委員会の質疑は一問一答形式で、今回一括方式でやってますが、一問一答の方がわかりやすいのものですから、それでちょっと。

24ページと142ページとの関連で、今のまちづくり拠点施設という、旧賀茂銀行からのしみていと、余坂の木戸口と、それから旧磯部邸、142ページは、5施設で何か説明があったんですけど、もう一つ、施設あるのかな。これ歳入と、今142ページで、維持管理費との中で、当局の方は予算立てのときに、これは歳入でもう少し本来なら努力してあげないのかなというふうに考えてみえるのかどうかということと、それからいわゆるこういういろんな施設を整備するときに、予算で言うと経常収支比率が、どうしても施設をつくるごとに上がっていくわけですね。そういう考察をした上で、やっぱり僕はいろんな施設をつくっていく場合でも、整備していく場合でも考えていかなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですけども、その点の考察はどんなふうに思ってみえるのか、一度ちょっと、こういうまちづくり拠点施設のあり方を含めて考えるときに、歳入はこれでいいと思ってだれが予算立てをしているのか、それとも実はそうじゃなくて、もうちょっと利用してもらいたい、もうちょっと歳入も確保しなくちゃいけない、施設の維持管理費はこれはやむを得ないという判断なのか。で、全体的に、そういうふうにやっていけば、今もう経常収支比率は80、財政の硬直化と言われている80という数字を上回っているわけですから、その点に対する、本当に行政として必要な施設、最低限の施設だけでも財政の硬直化が来てしまうよということの中で、その考え方を整理しておく必要が僕はあるんじゃないかと思っておりますけども、どんなふうに思ってみえますか。

◎山本委員長 奥村都市計画課長。

◎奥村都市計画課長 今、拠点施設の話ですけども、大変申しわけありませんけども、去年4月から、私の方へ管理移管されてきた部分でありますので、当然、以前については各施設設置及び管理に関する条例の中で、当然制限をされて、そういう中でいろいろ経歴のものも考えてみえたと思うんですけども、現実的には設置及び管理条例の中に非常に使い勝手が悪いという部分がありますので、むしろ例えば、余坂の木戸口のまちづくり拠点施設という施設であれば、むしろまちづくり拠点施設という以外のコミュニティ施設、公民館施設に近い利用がありますので、そういうものからすれば、なかなか管理条例から見れば、収益を上げる

というのはなかなか難しいことがわかるかと思えます。

もちろん旧賀茂銀行も、旧磯部邸も同じように、唯一収益的なものが見込めるというのは、観覧料ということでどんでん館が、大体年間200万円ぐらい。大半が、入場者が1万6,000人ぐらいあるんですけども、200円ですから、約1万人分ということですけども、その他は減免、議員さんの視察とか、そういうものの中で、今まで減免ということになっておりますので、むしろ今指摘の中で、少しでも収益的なものを上げるということだと、減免とか、そういうものを見直しする中で、少し収益を考えていく必要もあるかと思っております。

いずれにしても条例の中できちんと、何に使っていい、そういう目的が明記されておりますので、そういう面からすると、なかなか今お話がありましたように、収益を上げてくるというのは非常に難しいのかなと思っております。

むしろ、旧磯部邸については、地域のまちづくりの観点から、運営委員会という形じゃなくて、民間活用の中で活用して、観光客等の料金とかですね、また地域の方の定期活用を高めるという形で取り組みされております。

したがって、相乗効果なんですよ、観光客が多くなれば何らかの形で効果というか、そういうものについては、計算的にははじくことができませんので、あくまでも今お話のあった条例による使用料という分であれば、非常にきつい部分があると思えます。

ただし、相乗効果的なものを見れば、かなりの効果はあるというふうに思っております。ただ、計算上はじき出すことはちょっと難しいということでございます。

◎山本委員長 岡委員。

◎岡委員 私は羽黒の駅の旧賀茂銀行の施設はよくみてますけども、やっぱり住民のいろんな活動というか、まちづくりの拠点施設としては、非常に使いづらいなという、むしろ楽田ふれあいセンターみたいに、それ用につくった方がいいなということは感じてますし、今後いろんな施設を考える場合には、全体としてはそうした経常収支比率に対して悪影響が余りないようなことを今後は考えていかないとまずいんじゃないかなと僕は思います。

続いて、56ページなんですけども、桜並木の病虫害の駆除委託料と剪定委託料なんですけども、前にも随分と、1本当たり幾らかかっているんだと、大口町の4分の1くらいじゃないかと、予算的に、ということで、これは本数が違いますとか言ってたんですけども、本数が違って、犬山市の場合は、桜のまちだと、市の木だと言いながら、予算がなくていいのかという話をして、抜本的に検討していきますというふうに答弁があった記憶があるんですけども、改善された予算なんやろうかね、全然改善されていないような感じを受けるんですけども。

◎山本委員長 答弁を求めます。

小川環境課長。

◎小川環境課長 予算当局といろいろと交渉して、できるだけアップといいますか、増額をお願いしたんですけど、もう1年、ちょっと様子見たいということで、来年度は必ずアップしたいということで計画しておりますのでご理解をお願いします。

◎山本委員長 岡委員。

◎岡委員 桜の木1本1本に管理ナンバーをつけて何本あるということを掌握してると思うんですけども、それで、割り戻すと、今何本あって、1本当たりの剪定、この病虫害の駆除委

託料、合わせてでいいですから、1本当たり幾らの予算取ってるんですか。

◎山本委員長 小川環境課長。

◎小川環境課長 病害虫の駆除の方は、全部で桜の本数が2,223本、環境課の方で管理しております。その大体6割ぐらいを消毒するというので、大体1,300本ほどを消毒するようにしています。というのは、毛虫がつくのは、まちの方の桜につくのであって、今井の方とか、山の中にある桜には毛虫はつかないということですので、こういうふうになっております。

それから、剪定の方ですけど、大体43本剪定するというので、1本当たり2万9,000円の予定をしております。

当面、本年度はこれでやっていきたいと思っております。

◎山本委員長 岡委員。

◎岡委員 剪定というのは、桜、ほったらかしていくと、本体の木には元気がなくなってくるのね。わきに生えてくるのは、きちっと剪定しないと、実際の桜の木の寿命もそう長いことないし、余計寿命が短くなるという状況だから、これはやっぱり僕は補正予算で、せめて今の毛虫はそれでいいならいいけども、二千何本あって、43本分しか剪定の予算取ってないというのは、絶対おかしいわけで、これはやっぱりきちっと、少なくともこちらが見せたいと思う、新郷瀬川や五条川や、お城や、この桜並木のところは全部幼木の剪定はしないかと思う。だから、補正予算でもこれは対応できるわけだから、来年度じゃなくて、新年度の中で補正対応をして、少なくとも桜の木を元気にさせる手だてをとっていかなきゃいかんと思うんですけども、その辺の用意はどうですか。

◎山本委員長 小川環境課長。

◎小川環境課長 環境課といたしましては、桜の専門家、具体的に言いますと、岐阜大学にみえた林先生と相談して、1本ごとの診断書を作成し、ソメイヨシノというのは大体寿命が60年ぐらいですので、それが保持できるのか、これはもう伐採して植えかえた方がいいのか、それとも治療によって延命できるか、その辺のところを1本1本診断書をつくりまして、適正な管理をしていきたいと思っております。

それにつきまして、今年度補正予算組むかどうかというのは、もうちょっと検討させてください。

来年度はまた事業計画をしていきたいという希望は持っておりますので、よろしくお願ひします。

◎山本委員長 岡委員。

◎岡委員 いずれにしろ、林先生の手もかりて診断するのも大事ですけども、基本的な剪定をね、僕は最低でもやらなきゃいけない、今の並木のところね、これはもうぜひ補正対応すべきだというふうに思ってますので、強くそれは指摘しておきます。

57ページと58ページで、コミュニティバスの関連なんですけども、本会議で質疑させてもらって、ここのコミュニティバス路線再編委託料100万円の中で、いろいろ検討して、いろんな要望も含めて、さらに拡充ということも含めて出して、来年の1月から実施するということがわかりました。それで、ぜひしっかり受けとめて、いい計画を立てて1月からでいいですから、一定の拡充を図ってほしいというふうに思いますが、プラス、ここにコミュニテ

ィバス運行負担金で1,586万2,000円と出されてますけれども、この間話したかと思うんですけども、鈴鹿市へ行ってきまして、随分といろいろと参考になりまして、犬山市でも、バスそのものの改良をぜひ実施してほしいということが出されていて、お年寄りからすると、買い物をしてバスに乗るよと。込んでいて、どこのバスもその買い物したやつをぶらさげるフックだけでもつけてほしいよと。つり革はだめだよと、縦の棒でないと安定してつかまれないよと。バスの改造費というのは、どこの自治体もこれを導入しながら、バスを改造してんだけども、これ運行負担金の中に、バス会社にも、というのは、コミュニティバスで同じ、青井交通のバスでも、そういうふうに改造してるんだな、僕、こないだほかの自治体のバスに乗って、そういうふうに改造している。その辺、バスの改造については、早急にそういう声が実際上がってきてる中でいうと、市長にもそれは別途の機会で、つたえてあるんですけども、それはやれるのかな。やれなかったら、補正対応も含めて、ぜひやるべきじゃないかなと思ってるんですけども、どうですか。

◎山本委員長 山田交通防犯課長。

◎山田交通防犯課長 今のお話のフックの件と、つり革はだめで、今の柱ですかね、棒ということですけど、フックについては、ついているようですが、場所が悪いということを知っています。改造費はそんなにはかからないと思うんですけど、構造的にどうかというようなことで、ちょっと、なかなか難しいようなことですね。希望は聞きますのであおい交通に問い合わせしておるんですけど、少し前のところで、すぐにやれないようなことも聞いておりますので、もう一度よく、よそでそういうことがあるようでありましたら、もう一度よく話して、改良すべき点は改良したいと思ってます。費用的には、それほどかからないので、もしこの中で、負担金の中で無理でしたら、補正でということも考えなきゃいけないなと思っています。

それから、つり革じゃなくて、柱ですけど、あることはあるんですね、私もよく写真見せてもらったんですが、本数が何本もあってもよいわけではないので、これも余り、どれくらい本数ができとるかということも、かえって邪魔になるというようなこともあるんじゃないかなと、そういう点もあおい交通も言っておりましたので、少し内容を他市での状況もお聞きしましたので、ちょっと研究させていただきたいと思います。

以上です。

◎山本委員長 岡委員。

◎岡委員 この間、美濃加茂市から昭和村に行くときに、あそこのコミュニティバスに乗ったんだけども、大きさは犬山市のやつと一緒ぐらいで、座席数がずっと多い。全部縦の棒。フックもついている。僕は犬山市のコミュニティバス、車イスの方の内容は別途考えた方が、タクシーとか、そういうことも含めて、もっと対策を講じたうえでないと、今井みたいに実際にはもう乗り切れないという状況が広がるんじゃないかと、便利になればなるほど乗ってくれる人が多くなるから、その辺は考えていかなきゃいかんんじゃないかなと思うんだけど、車両の改良は、今の車両だけでも、少なくとも、フックと縦棒の本数をふやすのはね、これは詰めて、そうお金かかる話じゃないし、改造すれば、もうそれきりお金はかからんわけだから、毎回お金がかかるという話じゃないもんだからね、詰めた方がいいかというふうに思い

ますので、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

109ページのプラごみとの関係で、前からずっといっていた、僕もカレンダーが配付されているの、まだ見てないんだけど、結局第5週は何もやらないのかな。市民生活から見ると、絶対第5週、毎週あるという、そういう感覚と、第5週になるとないよというのがね、非常に、役所仕事はあれかもしれんけども、市民から見れば、やっぱり土曜日は土曜日であって、第5週があって、改めてきょうはないんだってということになるんだけど、これ結局また、今年度も、新年度も見送りかね。

◎山本委員長 答弁を求めます。

小川環境課長。

◎小川環境課長 資源ごみで第1週と第3週、第2週と第4週に集めるのと、それからプラごみみたいに毎週集めるのがあるんですね。この毎週集めるのだけのことを言ってみえるのかなと思うんですけど、その辺のところも、プラごみだけということで、もうちょっと、1年間というか第5週までやるのは待っていただきたい、ことしは第4週まででお願いしたいというのが結論です。

◎山本委員長 岡委員。

◎岡委員 実は、言い出してから何年ぶりになるのかわからないんだけど、やっぱりほんのわずかな投資で市民との信頼、市民が、そうやって改善してくれたらなと、そういう声が上がってきてるから僕は言うわけであって、それに対してやっぱり改善してくれたなというのはね、行政と市民との信頼関係をつくることになるんだ。これ、また言ってもやらへんかと、これはぜひ、カレンダーできたなかでいうと、時間のなかでも、これまだ幸い来年も私もまだ議員生命がありますので、ぜひ来年、こういったことを質疑しなくてもいいように、プラだけでいいから。

◎山本委員長 小川環境課長。

◎小川環境課長 来年はこういう質問ができないようにしたいと思いますので、よろしく願いします。

◎山本委員長 兼松経済環境部長。

◎兼松経済環境部長 予算編成のときに相当議論いたしまして、いろいろな方策を勘案しましてやったんですけども、もう少しということで、金額も最低でも200万円ぐらいの予算が必要だということで今考えとったんですけども、そのあたりの金額がちょっと若干少なくなっただけですけど、また検討したいと思います。

◎山本委員長 岡委員。

◎岡委員 あと200万円で全市的にこういうことができ、市民との信頼関係も一歩前進するのなら、私は非常に安い投資だというふうに思いますので、ぜひそれは今年度の検討の中で、部長の置き土産としてしっかりお願いしたい。

あと、124ページ、東海自然歩道が出てまして、これ尾北自然歩道とも共通するんですけども、これが東海自然歩道のパンフレットなりについては、原課でひき出せましてね、実は健康づくりとあわせて歩くというのは非常にいいということで、それであと結局、ここからもらえなかったもんですから、何とかしてちょっと歩いてきたんですけどね、これせつかく

こうやって管理をしている中でいうと、やはり市民にも歩いてもらうとか、東海自然歩道や尾北自然歩道について、やっぱり歩くには本当にいいところですよということも含めてアピールをしたり、それから歩く場合の地図なんか、詳細は私どものところにありますとか、今はないけれどもということ、ちょっとアピールしないといかんじゃないかと思うんですけども、その点はどんなふう考えてみえるのか、ちょっとお示しがいただきたいと思えます。

◎山本委員長 答弁を求めます。

中田観光交流課長。

◎中田観光交流課長 市民の方とか、犬山市外の方にも、この犬山を歩いてもらうということは、私たち観光面としても進めています。当然、東海自然歩道だとか、尾北自然歩道も歩いていただきたいですけども、城下町だとか、それから羽黒のまちをずっと歩いていただくとか、いろんな形で歩くまちというのも今全庁的に取り組んでいますので、観光の方もタイアップしてやっていきたいなと思ってます。

それで、3年ぐらい前ですかね、栗栖地区の中の山の歩く道の地図をつくったものですが、今後も、ちょっと歩く方にとって非常に便利な地図を、ここの費用ということではなくて、観光のパンフレットをつくる費用の中で考えていきたいなと思えます。

◎山本委員長 岡委員。

◎岡委員 ぜひ積極的に進めてほしいというふうに思います。

125ページで、これの市長がドイツに行くというのは了解してありますが、これはここの海外都市交流費の方で予算組んでありますけども、これ市長のあれになると、市長交際費じゃなくて、市長公室の方で予算組むのが私は筋じゃないのかなという気持ちで思っておるんですけど、それ検討した上で、向こうで組むのか、こっちで組むのか検討した上でこっちで組んだのか、その辺の理論づけ、こうこうこういう理由でこっちで組んだんだという理論づけを、ちょっとどんなふう考えてみえるのか。

◎山本委員長 中田観光交流課長。

◎中田観光交流課長 今回、市長にドイツを訪問してもらう一番もとは、ザンクト・ゴアルスハウゼン市の方から招待状が来たということです。ザンクトだとか、デービス市とか、海外との友好都市提携を結んでいるところの費用は、この海外都市交流費で組むわけです。例えば、極端な話、ただ単に市長が行政視察でドイツへ行かれると、ザンクトと関係なくて、ほかの土地のドイツへ行かれるということでしたら、市長の方の予算で組むと思いますけれども、今回の主の目的は、ザンクト・ゴアルスハウゼン市の招聘があったことによって、全体の視察がなりたったものですから、こちらで予算を組みました。以上です。

◎山本委員長 岡委員。

◎岡委員 131ページで、東西連絡橋の屋根の改修工事というのが出てますし、すぐ下からくり Monument 修繕工事というのが出てますけども、これ東西連絡橋の屋根を、ひさしのように延長して、雨降りなんかのときに滑らないような対応を、また混雑の対応をさけるべきだということを言ったんですけど、こういうのは予算の中に入っているのかどうか。それから、駅東のからくりの Monument が、非常に人形がもう傷んじゃって、痛々しいほど傷

んじゃってる中で、これを120万円というのは、これどの程度まで修繕できるのか、ちょっと2つあわせてお尋ねします。

◎山本委員長 余語維持管理課長。

◎余語維持管理課長 まず、東西連絡橋の屋根の修理ですが、ご指摘のとおり、ひさしの出しも一応予定はしております。

おとといでしたか、雨がすごく降ってたと思うんですが、あのときにまた雨漏りしましたので、そちらの方で、多分ひさしよりも、先にそっちになっちゃうかなという気もするんです。かなりの、滝のように落ちはじめて、何でそうなったのかよくわかりませんが、一度、きちっと検査しないとイケませんので。とりあえずは、200万円でどの程度できるかわかりませんが、努力だけはします。よろしくお願いします。

2点目のからくりモニュメント、人形さん、ことし、もうそろそろ1体は衣装がえができるはずです。あと、のこりの部分の衣装がえを予定しております。

◎山本委員長 岡委員。

◎岡委員 ちょっと今、大沢委員のしている資料、その中で、200万円の方の積算根拠が示されてるんじゃないかなと思ってるんですけども、当初は東口だけなのか、西口の方もなのか。私は今の雨漏り対応は、また別途だから、それは別途補正でもってやらなくちゃいけないで、ひさしやろうということで200万円、積算根拠も示してやったんなら、それはそれで200万円の範囲でどこまでやれるのかね、東口も西口もやるのか、東口だけ、何メートル分ひさしが伸ばせるのか、その点、もうちょっと説明してほしいなと思います。

◎山本委員長 余語維持管理課長。

◎余語維持管理課長 連絡橋の、ひさしの出は、まだそこまでしっかりと計算しておりません。

◎山本委員長 暫時休憩します。

午後3時14分 休憩

再 開

午後3時15分 開議

◎山本委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

余語維持管理課長。

◎余語維持管理課長 東側と、それから西のひさしは、難易度が高く調査委託料を組んでおります。

◎山本委員長 岡委員。

◎岡委員 これはね、喜ばれることですので、ぜひ進めて、もっと本来はさらに通路部分まで延長していくことも視野に入れてということで思ってます。

それからちょっと、地元要望等々との兼ね合いで、これどこに入るのかちょっとわからないんですけども、富土地内の二本木地内の道路のやつというのは、今回予算化されているかどうか、わからないもんで。

◎山本委員長 答弁を求めます。

梅村建設課長。

◎梅村建設課長 富士3号の方ですが、公有財産の購入費、7款2項3目の17節の公有財産購入費の道路改良工事用地購入費の中で、市道富士3号線ということで、120平米、6筆の買収を今予定しております。

以上でございます。

◎山本委員長 岡委員。

◎岡委員 予算金額は。

◎山本委員長 梅村建設課長。

◎梅村建設課長 全体で514万円ですが、単体で、市道富士3号ということで、ちょっと調べさせていただきます。

◎山本委員長 岡委員。

◎岡委員 では、後で示してください。

それから、138ページと139ページに關係して、堀部邸の關係なんですけども、これまちづくりの拠点施設ということで、それを視野に入れていくということですので、僕、この旧41号線、それから駅前通りと、下本町の通りと、清水屋の前の通りに囲まれた区域ね、この区域、この区域の面積と、それからここにある戸数もしくは人口と、この公園面積、徹底的にここに囲まれたところというところ、公園が少ないと思っております。まちづくりを考えると、まずここには公園がないといかんじゃないかなと直観的に思うんですけども、面積と戸数と人口、その中に公園がどれだけあるということ、当局はつかんでみえるか。

◎山本委員長 答弁を求めます。

岡田建築課長。

◎岡田建築課長 つかんでいません。

◎山本委員長 岡委員。

◎岡委員 僕が直観的に、ここにもしまちづくりを考えるのであれば、絶対公園が要るぞというふうに思うんですけども、何よりもまずこの公園をこういう地域につくらんとまずいというふうに思うんですけども、そのまちづくりの観点からいって、それはどう思いますか。

◎山本委員長 答弁を求めます。

奥村都市計画課長。

◎奥村都市計画課長 今お話がありましたように、当然、空地が、公園というのが必要ということなんですけども、残念ながら、犬山の市街化区域の中では、公園という名のものについては、区画整理をやったところ以外ほとんどないんです。今の南地区については、楠の公園、学習等供用施設のところにあるんですけども、あそこが唯一で、公園というものは、あそこにあるわけなんですけども、今のお話の中にもあるように、空地がないということです。ですから、未利用地がそういう中であればいいんですけども、もともと密集市街地ということですので、そこに公園を含めるというのは、なかなか現状の中では難しいということで、特に今お話しましたように、犬山は50%が自然公園ということで、東部の方はそういう面ではあるんですけども、ただ、その中の、状況の中でいけば、非常に楽田、羽黒含めて、非常に公

+

園が少ないということも事実です。それは今お話ししたように、非常に公園というものが、自然公園がたくさんあるという、そういう観点もありますけれども、大きな課題というふうに思っています。特に、一つは生産緑地というものが各市街化にはあります。そういうものをうまく活用することも必要です。そういう近隣公園とか、そういう空地づくりというのが、市街化区域には必要かと思っておりますので、今後の大きな課題というふうに思っています。今お話がありましたように、少ないか、多いかといったときには、極めて少ないというふうに考えています。

◎山本委員長 岡委員。

◎岡委員 あと、ここの中でいうと、杉の子保育園くらいかな。要するに防災的な観点も含めると、やっぱりこれだけの住宅が密集したところというのは、一定の空地を確保していかないと僕はだめだと思ってるし、愛知県の中でも、犬山市は人口当たりの公園の少ない都市です。羽黒のまちづくり委員会にも私も加わっている中でいうと、やはり羽黒のまちの中も、楽田のまちの中も、旧犬山のまちの中も、やっぱりそういう面では、そういう公園とか、防災的な観点での空地とかというのは少な過ぎるというふうに思ってます。そういう面からいうと、この南のまちづくりの中でいうと、まずやっぱりそのことも視野に入れなくちゃいけないだろうというふうに思っている中で、堀部邸については、本当に行政がやるべきなのかどうかというのは、本当にこれは以前に、磯部邸のときも、マージャンで言う後づけはいかんよということは何度も繰り返した記憶があるんだけど、きちっとした基準や構想や、そういうものでないと僕はまずいというふうに思っているし、そういう面では、今の段階ではこれは不動産鑑定委託料と不動産測量・分筆・登記委託料を行政がやるっていうことが、私どもの常識からいけば買っていくことを前提にこれをやるのであって、民間や、いろんな形でやるのであれば、何もしないというふうに判断しなくちゃいけないんだけど、本会議での答弁は、それはまだ決めたわけじゃなくて、そういうのを判断してもらう資料として今回やるんだということなんだけれども、ただ一方では、所有者との覚書があるということなものですから、覚書、先にちょっとコピーで示してほしいなというふうに思います。

◎山本委員長 今、岡委員から資料の提出依頼がございましたので、これを認めます。

当局に対してお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 23 分 休憩

再 開

午後 3 時 25 分 開議

◎山本委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

岡委員。

◎岡委員 この覚書は平成18年度と平成19年度ということで、平成18年度については前市長が丙ということで、平成19年度は甲・乙の覚書で、乙が田中市長ということで、それでこの中

で、第8、借用の物件の買い取り、乙は平成20年度予算議決後、早急に時価相場で借り受け土地の買い取りをするものとするということで、土地の買い取りがこの平成20年度の予算の議決があればということなわけですから、これ予算の議決は、土地までの議決は入ってないんですけども、例えば、今の不動産鑑定委託料と今の不動産測量・分筆・登記委託料が議決されれば買っていくということの約束を半ば履行したということにみなすわけですか、これはどういうふうですか。

◎山本委員長 答弁を求めます。

岡田建築課長。

◎岡田建築課長 平成18年、平成19年度、単年で覚書を結んでます。平成18年度についても同じ項目がありまして、平成19年度予算議決後、早急に買いとるとありまして、それができなかったのも、平成19年度、こういう覚書ということになってます。

私どもの感覚としましては、予算の議決というのは、土地を買いますよという議決であって、今回の調査に基づく調査費ですね、が議決されたらといって、それが即予算を議決されたというふうには思っておりません。

これ、当然平成19年度は、平成20年3月31日で、この今の覚書が切れるわけですがけれども、今後、新たに平成20年度の覚書なり、賃貸借契約なりということで結ぼうと、今準備はしておりますけれども、これにおいてはこのような文面は、カットをして、ただ土地を借りるというふうな文面で契約を結びたいというふうに考えております。

◎山本委員長 岡委員。

◎岡委員 おっしゃるように、土地を借りるといふのと、将来買っていかかもしれないといふのは、全く別問題ですから、借りる契約は借りる契約だけにした方が私はいいと思いますし、しかし、今の中ではこの契約を当局としては誠実に履行しようとして、守ろうとして、調査委託は予算化したといふふうに見ざるを得ないかなという段階で、調査と実際に買うのは別問題だということをおね、何らかの形で行政として、そこに線をきちっと入れることができるのかどうか。私ども、これは本来民間がやるべきことを行政がここまで調査費をつけちゃうと、それはもう自動的に進まざるを得ないといふふうにしたけど、本会議の答弁は、それはまた別だということなもんですから、何らかの形で一本線を入れる、別だよということを入れることができるのかどうか、その辺、どんな知恵があるのか、僕は余り知恵ないもんでね。行政はちゃんとそれは別問題ですという線を、こういうふうに入れたいという知恵をちょっと発揮していただきたいと思います。

◎山本委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 知恵ということではなくて、今の僕の考え方としまして、先ほどピアキ委員からもご質問ありましたけども、今後の活用方針なんかもちんと示した上で、ある程度、ゴーがいただけた段階で次の段階、買うということに公社か何かで買うということを進みたいというふうに考えております。それが一つの線の引き方かなと思ってます。

◎山本委員長 岡委員。

◎岡委員 ただ一般的には、こういうふうな覚書があつて、調査費をつけるというのは、一般的にはそのまま進むということなんですけど、だったら調査費をつける段階でいろんなことを、

例えば総額どれぐらいかかる、それからどんな形で拾っていききたい等々について、概略固めた上で調査費を計上しないと、僕はまずいというふうに思ってるんですけども、そういう点では、そういう概略はどの程度固めて調査費をつけられたのかね。概略だいたいこれぐらいの金額だろうと、全部買いとるには。全員協議会のときに、2ページにわたって示してもらいましたけども、この会議がノーかどうかということも。

◎山本委員長 答弁を求めます。

岡田建築課長。

◎岡田建築課長 額のお話をさせていただければよろしいですか。額は、大体400坪、この土地はございます。今、大体坪、20万円くらいかかる予定をしまして、8千万円くらいを想定していますが、より正確にするために鑑定評価を行わさせていただきます。これは土地に関しての鑑定評価でございまして、建物については、土地を買収と同時に、土地をお譲りいただけるときに、この建物は寄附をいただくというようなことになっております。

◎山本委員長 岡委員。

◎岡委員 あくまで使うとしたらまちづくり拠点施設という形で構想はしているということと、今の明治時代につくられた武家屋敷としての保存活用ということの二本立てという構想という事で理解していいですか。

◎山本委員長 奥村都市計画課長。

◎奥村都市計画課長 お話のように、観光施設なり、拠点施設なり、文化施設なり、多面的に使っていきたいと思っています。

◎山本委員長 岡委員。

◎岡委員 再度、私自身はこの構想が本当に犬山にとって、公が全面的に投資をして、必要かどうかというのは甚だ疑問に思っていますし、討論までには腹を決めたいと思っておりますけれども。

ただ1点だけ、土地開発公社の対応ということは、答弁の中に出てきたものですから、きちっとそういう構想や何かが示されて、議論して、判断はやっぱり議会が先だと思うんですよ。だから、土地開発公社は幸い、私も今理事やっておりますけれども、そこだけで先に先行して取得するという手法は、本来のこういう重要な政策決定の場合にはまずいと思いますので、土地開発公社が対応するにしても何にしても、議会が判断ができるような、だから土地開発公社で先行取得という手法は、僕は推し進めるとまずいというふうに思っておりますから、それはきちっと議会が判断ができるような進み方をしないとまずいということを思っておりますので、その点だけは確認させてほしいと思うんです。

◎山本委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 当然、開発公社で買うにしても、後で買い戻しというのが前提の話ですので、そこで否決をいただくようなことだけは避けたいと思います。事前にお話しした上で公社で買うであれば公社で買わせていただきたいというふうに考えてます。

◎山本委員長 岡委員。

◎岡委員 最後に、139ページの図面いただきました犬山富士線と、それから富岡荒井線、これの見通しを示してほしいなと思っております、それでもう少し、ちょっと細かいことなんで

すけども、これで犬山富士線の線路から北側は1筆除いて全部買収ができるというふうになってるんですけども、平成20年度の工事区間のところは、その未買収の土地にも一部かかっているような感じを受けてるんですけども、それ大丈夫なのかということと、それから今後の見通しでいうと、鉄道の高架のところは、実は一番お金がかかるかなと、それは単年度でやるのか、あそこのときみたいに、下部と上部に分けて、2年度間でやるのかなんですけども、いずれにしろ、これ扶桑町の工事区間と合わせて、当面は41号線までつなぐということを見通しに入れてるというふうには私は思ってるんですけども、今そこから羽黒地内を通過して、富士線は、さきの話だよということで私はいいと思ってるんですけども、今の中でいうと、その辺の見通しをちょっと示してほしいなというふうに思ってます、ただ、全体として今道路にお金をかけ過ぎてるといふか、道路が最大の福祉だといふ、このフレーズは僕は絶対におかしいと思ってます。重要課題の一つという位置づけは思ってますよ、それとの兼ね合いも含めてなんですけども、開通ができる見通しでいうと、ここと、それから今の富岡荒井線は、今の中で、今年度4千万円ですけども、どんな見通し持ってるのか、説明してほしい。

◎山本委員長 梅村建設課長。

◎梅村建設課長 委員会前に犬山富士線の用地買収の状況の図面と、来年度に予定しております工事の概要の図面を配付させていただいておりますが、用地買収については、平成15年に2筆ほどの先行買収がございまして、基本的には、平成18年度、平成19年度の2カ年で用地買収を行ってきております。赤で塗ってある部分につきましては、道路用地のすべての買収が完了したところでございます。

黄色の部分につきましては、土地開発公社の方で先行買収をお願いしまして、新年度に買い戻しをさせていただきたいと考えている土地でございます。

それから、一部、ブルーで、線路のちょっと上のところにブルーの部分がありますが、こちらは3筆分を直接買収、先行買収させていただく形で進めさせていただいております。

線路をまたぎました南側にコープタウンのところに、色が塗ってあるんですが、こちらは、北側の部分に、用地買収、同じ所有者の方がおみえになりましたものですから、税法上の問題で、先行して買収をさせていただいた分でございます。

色が塗ってないところについては、今後、用地交渉を進めていく状況でございまして、事前にいろいろ、お話し合いなどもさせていただいております。

未買収の土地につきましては、今、ちょうど都市計画道路の線が入ってないところから北側については扶桑町の用地になりまして、そのコープタウンの中については、未買収が現在14名、10筆ほどございます。買収率、今の進捗率、面積ベースでの進捗率も申し上げますと、約78%ほど買収が完了しておるということでございます。

それから、平成20年度の方の工事につきましては、予算の説明のときにもお話しさせていただきましたが、大門の交差点のところについては、きちっとして、公安委員会との協議も済ませていますので、歩道とか、信号の位置も含めて整備をさせていただきたい。それからあと、現道の部分については、平成20年度までまちづくり交付金の補助で整備をしてきておりますものですから、一定の成果を得るということで、踏切のところまである程度整備をしていきたい。用地交渉に応じていただけないという部分があれば、ちょっと変則になります

が、いずれにしても、側道対応で、通過ができるような形で整備をしたいというふうに考えております。

今後の考え方と具体的な整備の方向性でございますが、平成20年度までにつきましては、ただいまもお話しましたようなまちづくり交付金の補助がおりまして整備をしていくということですが、今後、岡委員からご指摘のございましたように、橋梁部分の本体工事も入ってまいりますので、今、計画として持っておりますのは、地方道路整備臨時交付金という国の補助でございますが、補助率が55%でございます。これを平成21年度から平成25年度の5年をかけまして、橋梁の方の整備すべてを完了して、開通ができるようにしたいというふうに考えております。

ちなみに、扶桑町の方とも今協議をしておりますので、同一步調で、国の補助も受けつつ、整備をしていくということで、話し合いをしておりますので、それについては、そのような形で。ただ、平成25年度というふうに今予定をしておりますが、年度によっては、やっぱり突出して事業費が必要な部分がありますので、国との調整の中で、もう少し平準化ということの中で、もう1年延長になる可能性もなきにしもあらずというような状態でございます。ご理解をいただきたいと思っております。

それから、富岡荒井線の質問でございました。富岡荒井線につきましては、現在、地権者の方にご協力等をいただきまして、基本的には五条川から山崎の出荷場のところまでの開通を目指しております。その中で、一つは、今、郷西地内の市街化区域の南部高齢者活動センターまでの間が一つのポイントと、それから圃場整備を含めました部分の道路整備をしていくということで進めておりますので、圃場整備の方につきましては、来年度から薬師川に橋をかけていきたいということで、今回予算をお願いしておりますのでございます。

それから、郷西の方につきましては、今後、事業認可という手続を、今準備をさせていただいておりますが、3年間の中で、今の高齢者活動センターまでの間をどうにかしていきたいという中で、未買収の土地が2筆ございますが、買収のさらなる協力を受けていくものやら、今後買収に応じてもらえないのであれば、強制収用というようなことも視野に入れながら開通を目指していきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひします。

◎山本委員長 岡委員。

◎岡委員 5年から6年で、今の犬山富士線については、やるということですけど、総事業費は大体どれぐらい見込んでいるのかということと、それから今の、山崎の出荷場までをにらみながら、当面3年間で高齢者活動センターまでということですので、その事業で、あと買収をしていただけないところの解決ということにあてるといことですのでけれども、こちらの方は、大体もう、総予算が今のベースの4,000万円ぐらいでいいのかどうか、富士成田線の方が、犬山富士線の方は、今回2億円くらい見ると、総予算で示してもらえば、単年度で大体どれぐらいになるかわかりますし、橋梁のところは随分と金がかかるということは承知してるもんですから、その点含めて、総予算が大体どれぐらいかということは示してほしいなというふうに思いますし、今の富岡荒井線は3年での開通というのは、この程度の予算でいいのかどうかということ。それを確認しておきたいと思っております。

◎山本委員長 答弁を求めます。

梅村建設課長。

◎梅村建設課長 全体で総事業費が約21億5,000万円ほどでございます。

それで、来年度から予定しておりますのが、大体14億円ほどで用地買収もすべて、物件補償も含めまして、総事業費として必要であります。

それから、富岡荒井線ということでございますが、用地費の方の、未買収地の方とか物件補償の具体的な数字を、これから交渉してまいりますので、明確ではございませんが、大体今推計の中で考えておりますのは、平成20年度から必要になってくるのが5億8,000万円ほどが富岡荒井線の事業費として予定しています。

◎山本委員長 岡委員。

◎岡委員 そうすると、整理しますと、犬山富士線であと5年でやろうとすれば、15億円必要だということですから、2億8,000万円程度、それから富岡荒井の方は3年で5億8,000万円が、あと必要ということで、いずれにしろ、かなり大型の計画かなということはわかります。

最後と言ってたんですけど、もう一つだけ、関連して、富士成田線は県の方ということで、関連して市の方の予算が説明されましたけども、これは県の方は平成20年度、平成21年度で、今の南側との、41号線へつなげるようにできるというふうに、そういう見通しで工事がされているというふうに理解をしいのか。それで、市はそれに関連した取り付けのところが市の予算でやるよということでいいのかどうか、ちょっと。

◎山本委員長 梅村建設課長。

◎梅村建設課長 今、成田富士入鹿線は、塔野地杉の交差点のところの用地買収に絡みます交渉を今県の方、市も協力しまして積極的に進めておるといふところと、それから今回予算でお願いいたしました前原横町の交差点の部分の整備があります。それで、成田富士入鹿線の今回の道路用地については、買収がされてるといふふうには聞いておりますが、基本的にはこの両交差点の整備が完了しないと、事業効果等も含めて、整備ができませんもんですから、今、県の進捗状況、それから今後市道塔野地93号線の方の前原横町の方の事業の流れを見ましても、まだ今後買収をしたりとか、それから補償を含めてしていかなきゃいかんもんですから、ここ一、二年という流れの中では、ちょっと整備がまだ完了してない、そういう状況ではございませんので。それから、その次には、今度は大同メダル側といふか、前原の天道宮神明社の所にも、橋梁工事がございますもんですから、それを行ってといふ、次のステップとして入ってまいりますので、全線開通にはまだしばらく、しばらくといふか、まだ時間がかかると推定しております。富士3号線の金額をといふ説明がありましたが、積算金額300万円でございます。

◎山本委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声起る〕

◎山本委員長 質疑なしと認め、第21号議案に対する質疑を終わります。各派代表者会議が4時からございますので、きょうのところは、ここで終わりたいと思います。

明日また10時から行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

午後3時51分 散会